

令和2年第3回基山町議会（定例会）会議録（第6日）						
招集年月日	令和2年9月7日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和2年9月14日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	令和2年9月14日	14時02分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出
会議録署名議員		10番	鳥飼 勝美		11番	大山 勝代
職務のため議場に出席した者の職氏名		（事務局長） 藤田 和彦		（係長） 長野 周次		（書記） 川添 紫
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長		柳島 一清	
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長		井上 信治	
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長		亀山 博史	
	総務企画課長	熊本 弘樹	建設課長		古賀 浩	
	財政課長	平野 裕志	会計管理者		酒井 智明	
	税務課長	寺崎 博文	教育学習課長		井上 克哉	
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長		佐藤 定行	
	健康増進課長	中牟田 文明	産業振興課参事		山本 賢子	
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長		城本 直子	
こども課長	今泉 雅己					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- 日程第1 同意第15号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第2 議案第33号 若基小学校校舎大規模改造工事（トイレ）請負契約について
- 日程第3 議案第34号 令和元年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第4 議案第35号 令和2年度基山町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第36号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第37号 令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第38号 令和2年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第8 認定第1号 令和元年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 令和元年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 令和元年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 令和元年度基山町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第12 報告第5号 令和元年度基山町健全化判断比率等の報告について
- 日程第13 報告第6号 教育委員会事務事業点検及び評価報告について
- 日程第14 委員会付託

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
去る12日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 同意第15号

○議長（品川義則君）

日程第1. 同意第15号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とし、本案に対する質疑を行います。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

おはようございます。同意第15号の教育委員会委員の任命についてお尋ねします。

同意を求められた田口氏は、職歴もちゃんと添付してありますけれども、田口電機工業株式会社の代表取締役も長年務められており、また、商工会会長としても8年目を迎えられるしております。そのほかにも、たしか基山町の行政の中で審議会の委員とか何か、そういうのも務められていたと思います。

私も商工会や教育委員会で御一緒した経験から、公私ともに大変立派な人物であることは認めております。ですけど、これまでの4期16年間、今まで務められておりますので、今回さらに5期目の選任を求められた理由を御説明ください。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

田口教育委員につきましては、4期16年務めていただいております。今、教育委員のメンバーが、私が教育長としてちょうど1年を迎えようとしておりますし、ほかの方々もまだ任期として非常に浅いというところ、また、教育委員として田口委員が長期にわたって務めておられますので、非常に教育委員として重要なポジションを占めておられるというところで、教育委員長をしておられたというところで、教育委員の会議の中でもしばらく私になってからもずっと司会とかもしておられました。その辺につきまして、やはり教育長が司会を務めるというところで私のほうが今しておりますけれども、教育委員として長年の経験を持たれているというところ、それから、非常にお忙しい身ではありますが、教育委員として必ず出席していただいて非常にいいアドバイス等ももらっておりますので、ぜひお願いした

いということで、ほかの業務等もありますけれども、教育委員としての仕事も最優先したいということでありましたので、特段、教育委員の仕事に支障はないところでお願いをして、一応、田口委員からもそういうことだったら続けていいというふうにおっしゃっていただいております。

教育委員会としては、ぜひ田口委員に継続して委員を務めていただきたいと思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

御説明をいただきましたので、事情はよく分かりました。ですから、これから先はやはり委員の経験というのでしょうか、任期の、そのバランスが聞いておりましたら必要じゃないかなということを感じましたので、これからはやはり、その人物は立派な方なので、人物に対しての否定をするものではありませんけれども、やはり教育委員会の活性化とか、いろんな意味ではバランスが必要じゃないかなと思いますので、そこら辺を私はちょっと疑問視して御質問をさせていただきました。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、大久保議員から御指摘をいただきましたように、年齢でありますとか、地域のバランスでありますとか、校区も若基小校区と基山小校区がございますので、そういったところのバランスも考えながら、教育委員の選任については行ってまいりたいと思っております。

田口委員につきましては、ぜひとも継続して行っていただくにふさわしい人物でありますので、ぜひ御同意いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、同意第15号に対する質疑を終結します。

## 日程第2 議案第33号

### ○議長（品川義則君）

日程第2．議案第33号 若基小学校校舎大規模改造工事（トイレ）請負契約についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。末次議員。

### ○5番（末次 明君）

おはようございます。松田町長にお伺いいたします。

今、若基小学校のトイレの大規模改造工事を実施するということは、若基小学校校区の中で、若基小学校は基山小学校と統合されるのではないかと不安を持っている人の解消になるというふうに思っております。

今後も若基小学校の施設は古くなっていくと思いますが、基山町の基準に応じて、単なる修繕や和式を洋式に取り替えるだけのことじゃなくて、今回みたいな改造や新設に対しては随時進めていくというふうに考えていいのでしょうか。今後の若基小学校の施設ということで、町長のお考えをお示してください。

### ○議長（品川義則君）

松田町長。

### ○町長（松田一也君）

まず、若基小学校を続けていく気持ちは強いものを持っていますということを最初に申し上げて、それから、本来であれば、大規模改修をやってクーラーもトイレも全部一緒にやるべき話なのかもしれませんが、諸事情、予算的な財政的なものもあったので、まずはとにかく急ぐものから今やっているということでございますので、今後も、そういう意味では、きちんとした形で整備をさせていただきたいというふうに思っております。

### ○議長（品川義則君）

末次議員。

### ○5番（末次 明君）

あと、これは若基小学校に限らず、町内の学校には体育館なりグラウンド内等にトイレがあつたりしますけれども、こういうふうなことについても今回のような和式を洋式にするとか、そういうことは検討されているのでしょうか。基山町の学校内施設のトイレの改善方向という方向性をお聞かせいただきたいんですが。

### ○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

基山小学校については、平成21年に建設時から洋式のトイレということになっております。

また、基山中学校についても管理棟の今年度までの大規模改修というところで、トイレの改修も洋式化のほうについては終わっております。

今年度、若基小学校の校舎のほうのトイレの洋式化ということで、あとは、若基小学校の体育館でありますとか、基山中学校、それから、若基小学校の外のトイレについてもそういったところで古い部分については和式を洋式化するトイレのほうの改修という部分も来年度以降に予定をしているところです。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

それともう一つ、最後に、トイレが新しくなるとやっぱり子どもたちは大変喜ぶと思うんですが、現状の子どもたちのトイレ掃除というのはどういう手順で行われているんでしょうか。そして、今回トイレが新しくなるということで何か変わることはあるんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

トイレ掃除については、コロナ禍というところで、市町によっては子どもたちにさせずに職員でしているところもございますけれども、基山町においては学校再開後も子どもたちによって掃除をしているところです。

手順としては、便器の掃除でありますとか、床の掃除等を行っているところですが、基山町においては湿式の水を流すタイプのトイレとしておりますので、週に1回は水を流す等の掃除を行って、その後、雑巾等での拭き取り等を行っているという状況でございます。

**○議長（品川義則君）**

中村議員。

**○1番（中村絵理君）**

おはようございます。若基小学校のトイレの改修に関しまして何点かお尋ねしたいことがございます。

まず1つ、今、新型コロナウイルスの感染症ということでいろいろと世界中で気を遣っていらっしゃると思うんですが、このトイレの設計図が出ておりますけれども、新型コロナウイルス感染症に関して御配慮いただいて何か考えていらっしゃることとか、そういったものがあればお答えいただきたいのが1つ。

それからもう一つ、先ほど末次議員がおっしゃった若基小学校のグラウンドのほう、それから、体育館の改修に関しまして、うちの地元のほうからも、グラウンドをよく使うので何とかしてもらえないだろうかとか区からの要請も出ておりますし、今後、もう一つ、2024年に佐賀のスポーツ、国体がございますね——国体とは言わないんでしょうけれども、その際の練習会場にもしかしたら当たるのかと。当たるのであれば、どういうふうにするかというトイレの事情とかをお考えなのかということ、その2つをお聞きしたくて。どうぞよろしくお願ひします。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

新型コロナウイルス関連ということで特別に今回の仕様で取り入れたという部分は、特にありませんけれども、ただ、そういう掃除に関しても、先ほど教育長が言われたような水を流したりして掃除をしますので、そういった部分の拭き取りであったり、洗面所部分の掃除、そういったところには先生方も気をつけて子どもたちを指導していただいているところです。

それから、若基小学校の体育館、グラウンドのトイレについても、末次議員のときにお答えしましたように、来年度以降に改修するような形で予定をしております。

**○議長（品川義則君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

国体につきましては、また、今後、実行委員会等によりまして検討していく内容になっていると思いますが、町内の施設はなるべく使っていくという形になってくるだろうというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

中村議員。

**○1番（中村絵理君）**

まず、その国体——国体、スポーツ……

○議長（品川義則君）

国民スポーツ大会。

○1番（中村絵理君）

国民スポーツ大会の件に関しましては、確かに練習会場というものがなくなってまいりますので、その類いで中学校、小学校、そのあたりは全部体育館は使われる可能性は出てくるかと思っております。ですので、総合体育館自体は今、確実によいものになっておりますが、そういうところにも全国からお客様がいらっしゃいますので、御配慮をしていただいて、すばらしい町だねと言えるようにしていただきたいなという希望でございます。

それから、若基小学校のトイレの件ですけれども、こちら若基小も今度小規模特認校制度を導入されるということで、もしかしたら何かしら若基小のトイレすごくきれいなんだってよと、何かそういうことでも一つアピールをする方法として考えられないかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

ほかに。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

トイレを洋式化するというので、長年待たれたものであったろうと思います。

それで、ちょっと1つお聞きしたいのが、先ほど課長から答弁がなされたように、基山小は早く洋式化された。そして基山中学校も洋式をやった。最後が若基小のトイレと。私に言わせれば、非常に若基小の児童の方からも何とかならんかという要望が早くからあったわけですから、何で一緒にできなかったろうかと。さきの答弁では、基山中学校の大规模改修が終わってから若基小についてはやりますというふうな、たしか答弁だったと思うんですよ。私が考えるに、なぜ遅れたのかと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、そういうふうに段階的になってきたと。一緒にやれなかったのかという部分で、財政的な面とか、いろいろあるかもしれませんが、その辺の理由についてお聞かせください。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

建築年度からいきますと、基山中学校のほうが若基小学校よりも古く、長く建築年数は

たっておりますので、まず中学校のほうを先に改修するというので、ただ、一度にやれなかったのかということですが、やはり財政的な部分で、大規模改造工事ということになると、かなり大きな金額がかかりますし、その部分については国の補助事業の申請等を行いながらやっておりましたので、段階的にまずは古い順ということで、基山中学校、それから、基山中学校が終わりましたので、次に若基小学校という形で、その順番でやっております。

**○議長（品川義則君）**

ほかに。柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

トイレの改修についてはもっと早く同時にすべきだったのではないかというふうな御意見ですが、トイレについては使える状態ではありましたが、不便な状況にはあったかもしれません。また、時代とともに子どもたちの家庭についても和式トイレから洋式になっているというところで、低学年の子どもたちがなかなか和式に慣れないという事情もあったかもしれませんが、一応命に関わるとか、危険を伴うものだったら最優先してすべきだったかとは思いますが、時間はかかりましたけれども、ようやくこうやって洋式化ができたということで御理解をいただきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

**○議長（品川義則君）**

ほかに。重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

入札の関係ですので、それに関して質問しますが、1つは、この工事は繰越明許でされるんだろうと。そうすると、今から約半年間でこの工事が終わるのかというのが1点です。

それからもう一点は、今回、入札1回目で予定価格に達しなかったという形で2回目になって、2者同額のくじで決定と。私も入札には少し関わっていましたが、このくじによる決定というのはしたことがなかったんですが、これ自体は別に正規なルールですので、何も問題はありません。問題は1回目で入札が落ちなかったこと。栗山建設、坂口組、鳥飼建設、堀田工務店、それにマツコー、基山町を代表するこの5者が入札されたんですね。過去、いろんな業者入札もありましたが、今回の入札はそんなに難しい工事で

は実はないんです。それがなぜ1回目で落ちなかったのかというのが私は大変気になって、少し調べていたら、これは工事自体がトイレの便器とかそういう成果品を使うという中身で、今のずっと東京オリンピックに向けての工事もあったんですけれども、こういう成果物の単価がやっぱり上がっているんですね。

そうすると、もともとの5者の1回目の入札見積り、私はこれが正解なんじゃないのかというふうな捉え方を実はしていました。これは1億1,290万円、基山町がトイレ改修に伴う当初の予算ですね。こういう予算に随契なんかでするとき私たちもよく使うんですけれども、約9割掛けが大体の入札の予定価格になる可能性が大分大きいんですね。そうすると、9掛けですると約1億160万円が予定価格になる。そうすると、これは消費税を伴う部分もちょっとあるんですけれども、鳥飼建設が出された8,880万円というのは、私はこれは予定価格の下に回っているんじゃないのかなというふうな捉え方をしていたんですね。

それで、聞きたいのは、今、こうした工事をするときに、着工に伴う人件費、工事費、そして、こういうふうな成果品を使う場合の成果品を建設物価本で見たりも私たちはよくしていたんですけれども、そこが業者と行政で少し差があるんじゃないのかなと。この差は本来埋めなければならないと。適正な工事をするためには適正な価格を提示するというのが常識ですから。そうすると、金額的には1回目の差が200万円ぐらいというふうな感じでなるんですけれども、この200万円というのは大変大きな差であったのではないのかなというふうには私は思います。私は入札そのものに不正があったとかなんとかを言っているわけではありません。正式にルールにのっとって入札が行われて、その中で執行部が出した予定価格の決め方が少し現場段階とは合わなかったのではないのかなというふうな質問をしていますので、そういう形で回答をお願いいたします。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

積算についてですので、建設課のほうからお答えをいたします。

まず、8月に入札をさせていただいておりますので、積算としては7月の上旬から中旬にかけて入札前に行っております。先ほど言われましたオリンピック、私どももその心配がありましたので、今回、専門の建築士を入れた業務委託をしておりますが、そういった専門家を通じて市場の動きを業者のヒアリングという方法で行っております。ただ、その中に、本

来オリンピックは本年度開催予定でしたので、大きな工事は既に終わっているというのがございまして、そういったオリンピック関連で単価が非常に上がっているというのはあまり認められなかったというのがヒアリングではありますが、そういうのがございました。

それともう一つは、積算においては市場価格ということで見積りが主になって、業者からいただく見積りを参考につくってまいりますので、そういった意味では、近似値の市場価格が反映したものということで、積算については何ら問題がなかったというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

ほかにありませんか。（「年度内に終わるかどうか」と呼ぶ者あり）古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

工事終了については、年度内で終わるところで私どもも契約を行いますし、業者のほうとも、今現段階でも1か所の工事じゃなくて複数か所の工事着手等で余裕を持って行うということで考えておりますので、また、学校とも、影響が最小限に抑えられるように綿密な協議の下で工事を進めていきたいと思っております。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

工事は年度内に終わらなければ、事故繰越になりますから、そういうことだけは避けるという形をお願いします。

それから、入札の関係ですね、適正にと。私も適正じゃなかったと、分からないから質問しているんですけども、特に今回の工事は、さっき1回目で言いましたけど、そんなに難しい工事じゃないんですね。改修といいましょうか、そうすると大部分が成果品を使っただけの工事になりますから、この成果品の単価が物すごく反映してくると。そうすると、100万円、200万円とか、やっぱり変わってくるんですね。ですから、どこの基準で成果品の値段を決定したとかいうのはやっぱりきちっと、例えば入札する前に仕様書なんかには明記する必要が今から先出てくるのではないのかなと。品物、製品については全部指定されると思いますけれども、その製品がいつの基準で設計しますよというのを今から先は出すぐらいのことをしなければ、物すごく移動します。

人件費については、これは建設物価本を基にされているだろうというふうに思います。人

件費もやっぱり移動が激しいし、今、逆に言えば、人件費が少し下がっている状況でもありますから、そういうところをお願いします。

それから、直工単価があって、それに諸経費を掛けていくやり方が一般的なんですけれども、今、この経費の見直しがされているんですね。昔だったら、それぞれ安全管理費とか、品質管理とか、工程管理とか、いろんな部分を足して、それに一般管理を掛けてからするんですけれども、今は全体工事掛けるに諸経費という形でしたりとか、いろんなやり方がありますから、工事の内容によってどういうふうな経費のかけ方というのは、これはなかなか表には出ないんですね。なぜ出ないかという、入札そのものが企業努力に任せるというふうな設定の仕方になっているからです。

しかし、今から先、例えば、公契約にしてもそうですけれども、基山町が責任を持って入札金額を出すためには基準をきちっと明らかにしてもらいたい。今回の工事もそうですけれども、基山町が大規模工事をするときにはその一者ではできませんから、当然、下請業者、または孫請業者、協力会社をお願いして工事をする場合があります。そうすると、こういう下請業者とか孫請、協力会社の人件費等もきちっと見ていくというのが今の公契約の在り方にもなりますから、この辺も少し基山町は今から先、公契約条例についても勉強してほしいというふうにも思っていますけれども、これについて説明をお願いします。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

まず、工事の積算基準においては、基山町独自は持っておりませんが、佐賀県の基準をそのまま準用しております。佐賀県の基準は、国の基準と佐賀県の地方の事情を加味したローカル基準というふうになっておりまして、基山町としては、これは県内統一の基準になっておりますので、それを準用して同じような形でさせていただいております。

また、この基準については、先ほど言われました諸経費の掛け方とか事細かに決められておりますので、それも基準に沿った計算をしております。

また、単価についても、単価の作成年度とか、何か月以内とか、そういうものによって、状況に応じて当然範囲内でつくるようにというような基準の内容でもありますので、そこもそういった基準に基づいて適正な価格で行うように現在、工事については進めているところでございます。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

公契約条例に関しては、今後研究していきたいと思います。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第33号に対する質疑を終結します。

### 日程第3 議案第34号

○議長（品川義則君）

日程第3．議案第34号 令和元年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第34号に対する質疑を終結します。

### 日程第4 議案第35号

○議長（品川義則君）

日程第4．議案第35号 令和2年度基山町一般会計補正予算（第4号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の5ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

6ページ、第1表 歳入歳出予算補正、歳入の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10ページ、第2表 債務負担行為。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

事前に審査のほうで説明はありましたけれども、この金額、要するに債務負担行為で来年度から3年間とか5年間ということで資料が出ておりますけれども、地域おこし協力隊人件費の約3,000万円近くと集落支援員人件費の約2,900万円、これは今までの3年間とこれからの3年間ではどれぐらいの増減があるのかを御説明くださいますか。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

地域おこし協力隊の人件費といたしまして、平成29年12月の議会で債務負担の設定をお願いしております金額が合わせまして2,230万9,344円でございます。今回が3,080万3,535円でございますので、差し引きますと849万4,191円が増えているというような計算になるかと思えます。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

すみません、ちょっと参考にしかありませんけれども、今年度、地域おこし協力隊の予算を組ませていただいている、その中で人件費分、報酬、それから、期末手当、その3人分の合計をいたしますと、今ちょっとはじいてみたら2,150万円ぐらいでしたので、単純比較ができないんですけれども、やはり900万円とかが増えたような形で見えてまいります。

（「集落支援員の分お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

集落支援員についてでございますが、集落支援員人件費につきましては、3年前には設定をしておりませんので、比較ができないところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

分かりました。ということは、過去が3年間なかったということで、また後でお尋ねしたいと思います。

もう一つ、多世代交流センターも結局、過去が2年、1年しかなかったもので、これからの3年間ということですが、例えば1年間ですと、これを簡単に3で割ったときに2,938万円、そのときと去年の1年間の人件費ではどれぐらいの増減がありますか。

**○議長（品川義則君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

多世代交流センター憩の家の方ですね。令和3年度から令和7年度で、一応単年度ごとで言いますと1,781万9,000円の指定管理料となります。

多世代交流センターは平成30年に改装いたしまして新設となっております、令和2年度の指定管理料というところで1,541万9,000円となりまして、240万円ほど1年度分では増額ということで試算をしているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

最後に、ジビエのほうですけど、ジビエのほうはあんまり全然変わっていないように私は思っておりますけれども、エミューは計画的に解体がされておりますけど、イノシシの分がかなり少ないように、たしかジビエのあそこをされるときはもっと大きな目標値を立ててありましたけれども、大変イノシシが少ない。一部には土日祝日が休みなんで、箱わなにたまたま引っかかったときが土日祝日だったらジビエの解体処理場には持っていけないとかいう一部のお声もあるようですけど、イノシシに関してはどれぐらいの目標を今お考えなのでしょうか。開設されたときよりもちょっと減っているんじゃないでしょうかね。

**○議長（品川義則君）**

山本産業振興課参事。

**○産業振興課参事（山本賢子君）**

ジビエ解体処理施設のイノシシの処理頭数につきましてですが、平成30年度には合わせて9頭のイノシシを処理しております。また、昨年度、令和元年度には23頭のイノシシを処理いたしました。本年度につきましては、今まで数的には3頭ということで少ないようござ

いますけれども、これは年によって多い少ないがあるように感じておりますので、農地への被害を防ぐためにも処理をさせていただくようにしております。

また、ジビエの解体処理施設のほうに搬入いただくイノシシは、体重が40キロ（357ページで訂正）を超えたイノシシということで一応させていただいております、ウリ坊といいますか、幼獣のものは搬入しないことで処理をしておりますので、そのところからも少し処理の頭数にばらつきがあるのかなというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

産業振興課参事、目標数値と土日の搬入ができないことについて答弁をお願いします。

**○産業振興課参事（山本賢子君）**

失礼いたしました。

目標数値でございますけれども、当初、ジビエ解体処理施設が開設をいたしましたときには、イノシシを年間50頭ほど処理するという計画を立てておりましたけれども、現実のところを見ても、基山町の規模では50頭という頭数は少し目標値としては大き過ぎたのではないかとこのように私は考えております。

今年度の目標といたしましては、昨年度が23頭ということでございましたので、20頭ほど処理ができればというふうには考えているところです。

それから、土日の処理ができないということにつきましても、現在は確かに土日、役場が休みのときには処理ができないように運営をしておりますけれども、なるべくわなを見回っていただくのを週明けの月曜日にするなどということで、取組というか、対応をお願いしているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

よろしいですか。

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

債務負担行為について、少し私も誤解していたのは、今から3年間ないし5年間というふうな長期契約をする場合、予算の概算をするために債務負担行為を起こすと。これが前提で、3月は債務負担行為に関する調書、翌年度はこれだけ残っていますよ、というのを3月議会のときに当初予算に出してもらおうというふうなやり方で、今回は募集しますから、その募集の予算を決めるのに債務負担行為で出されたという形になっているだろうと思います。

それで、1点は、地域おこし協力隊、先ほど合計金額を言われました。私が一般質問で聞いたときに、1年目は18万1,370円、2年目は18万6,340円、そして、3年目は19万8,060円というふうに言われました。そうすると、今3人、地域おこし協力隊はいますけれども、スタートラインが一緒だったらいいんですけれども、来年3月いっぱい終わる方もいらっしやれば、2年目に入る方もいらっしやれば、今年9月採用で今からスタートという方もいらっしやいますね。そうすると、今言った1年目、2年目、3年目というのは、その人を採用されてからの1年目、2年目、3年目になるのか、この予算を組んで、その予算が1年目、2年目、3年目で、逆に言えば、採用が1年目の方も、2年、3年目の方もこの報酬は一緒になりますよと。どっちのほうを採用されているのかというのが1点です。

それから、この地域おこし協力隊は特別交付税措置で1人最高年間440万円という形で、その3名で3年というのを合計すれば3,960万円になるんですね。今回、債務負担行為の合計額で一番最後に出してあるのが3,080万円。そうすると、その差が約900万円あるんですね。その900万円というのは、地域おこし協力隊の方が今から先、例えば、資格とか、あと宿泊とか交通費とか、そういうふうな経費に係る部分が900万円に充てられるのか。そして、この440万円を超すことがないのかというのをもう一度確認します。

それから、まとめて質問しますけれども、集落支援員も同じみたいにちょっと分からないんですね。どのような扱いになっているのかと。

それから、集落支援員の中には、自治会活動支援――まちづくり課でされています。主に社協の職員と一緒に仕事をされていると。社協の職員の中にコミュニティのコーディネーターをされていますね。その2名の方と一緒に仕事をされているんですね。そうすると、この集落支援員での職員と社協で働いているコーディネーターの2名の方の報酬が一緒だったらいいんでしょうけれども、もしそこに差があれば、やっぱりこれは同一労働同一賃金からすると少し問題が出てきはしないかと。そうすると、基山町と社会福祉協議会の在り方がどのように変わってくるのかというのがありますね。採用は基山町がしているから、あと2人の方は社協がしているから賃金に差が出て当然なんですよと言われればそうかもしれませんが、同じように協力して仕事をしている中ではやっぱりこの差はなるべくないようにしたほうがいいというふうにも思っています。

今、集落支援員と地域おこし協力隊について質問しましたけれども、この2点について説明をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、債務負担行為の積算については、あくまでも制度を3年間でお願いするというところで、1年目の方もいっちゃれば2年目の方もいっちゃるというところをトータルしたところで債務負担行為についてはお願いをさせていただいているところでございます。

それから、諸経費、いわゆる活動に伴うところの経費については、今回の債務負担行為の中には基本的には含めさせていただいておりません。あくまでも今回の分については人件費に係る報酬、それから、社会保険などでございます。その他についてはということでございますけれども、そこについては、やはり着任をしてから本人のやりたいこともいろいろありますので、そういった分については毎年度毎年度の当初予算の中で議会のほうから御承認をいただくという考え方でおるところでございます。

それから、経費の440万円の限度でございますけれども、この440万円というのは、あくまでも国が地方交付税で算定するときの上限でございますので、場合によってはそれを上回ることも予想されるのではというふうに考えておるところでございます。

地域おこし協力隊につきましては以上でございます。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

福祉課のほうからは、集落支援員と共に活動されている社会福祉協議会の生活支援コーディネーターのお話をさせていただきたいと思います。

一応生活支援コーディネーターにつきましては、生活支援体制整備業務委託ということで社会福祉協議会と委託契約を結んでおりまして、生活支援コーディネーターの賃金につきましては、町の集落支援員と同額となるように契約を社会福祉協議会としているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

1点目の質問の答えがまだ出ていませんけれども、肝心なのは、3人が、言うように採用

のスタートラインが一緒でしたらいいんですけども、ばらばらの場合、1年目と2年目と3年目の報酬をどのようにするのかという答えがなかったので、これも少し答えていただきたいというふうに思います。

それから……（発言する者あり）

**○議長（品川義則君）**

重松議員、質問を続けてください。

**○9番（重松一徳君）**

何か言われていたからですね。

それから、先ほど私が聞いたのはバランスが取れているのかという中身なんですね。結局一緒に活動していく中で、同じように活動する中で賃金が違うとなれば、やっぱり不平不満も出てきはしないかという……（「一緒です」と呼ぶ者あり）

**○議長（品川義則君）**

町長……

**○9番（重松一徳君）**

一緒ですか。一緒だったら一緒という……（発言する者あり）そうですか。いや、私は違うというふうに聞いたもんだから質問をしていますけれども、同額だったら同額で、私のほうももう一度確認をしたいというふうに思っています。

それから、多世代交流センター憩の家の指定管理で出されました。資料等も出していただきました。これから私もずっと見ていたんですけども、何人の方を多世代交流センター憩の家に採用しなければならないというふうな、例えば総括責任者の方とか受付とか、ずっとありますね。最低何人はきちっと採用しなければならないというふうな明記がどこかにありますか。それによって、今、憩の家も大変利用者も多いし、職員の方も新型コロナの関係もあつたんでしょうけれども、大変業務量が増えてきたというのがありますので、この辺の資料の業務仕様書の見方について少し説明ください。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

すみません、先ほどの私の説明が少し悪かったのかもしれませんが、地域おこし協力隊については、議員がおっしゃるような形で1年目、2年目、3年目と昇給するように

なっております。そういったところを勘案して、1年目の方が該当するときには、その1年目分、2年目分、3年目分ということで、そういったのをトータルしたところで今回の債務負担行為には算定をして計上させていただいているという御説明をさせていただいたつもりでございますので、よろしくお願いたします。

**○議長（品川義則君）**

総務企画課長、頂いた資料の16ページが今の説明で合うんですか。昇給するというのは書いていないんですけれども。熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

現状としては、そういった部分を加味したところで、そういったずれが出てきますので、この積算根拠の中としては、その平均的な部分を取ったところで計上させていただいております。

**○議長（品川義則君）**

でしたら、その加筆をしてください。資料と説明が違いますから、これには変わらないと書いてあるんですね。今、昇給すると言われたでしょう。説明が資料と違いますよね。熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

昇給を含めたところで平均額を出させていただいて、最終的に計上させていただいているというところがございます。

**○議長（品川義則君）**

ですから、今言われた文言を加筆して修正した資料を提出お願いたします。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

多世代交流センター憩の家の方の人員体制でお答えをいたします。

9月7日の追加資料で、6ページからの基山町多世代交流センター憩の家指定管理業務仕様書（案）というところでお出ししております。こちらにつきましては、指定管理者が行う施設の運営や施設の維持管理に関する事、施設の人員体制、また、収支計画の提出につきまして、指定管理の募集のときに提出するようにしているものでございます。

その中で、9ページのほうに業務従事者というところで掲載をしておりますけれども、総

括責任者を置くこと、そしてまた、5の(2)で事務室職員ということで、最低1名は事務室のほうに常時いてもらわなければならないということで決めているところがございます。ただ、そういったところでは、休憩時間とか、その他の部屋の管理等もございますので、そういった事業を行うことができるような人員体制を配置してもらおうということで、指定管理のほうには指示をしていくこととしております。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

生活支援コーディネーターと地域おこし協力隊の給与の違いについては、5月の連休明けぐらいに社会福祉協議会から社会福祉協議会会長の私のほうに話があって、福祉課との関係で調整できない問題があるという話がありましたので、福祉課を呼んでいろいろ話したんですけど、もう既に契約をしているので、非常に難しい話ではあったんですが、やっぱり同一賃金同一労働であるべきだということで、今、契約変更をきちっと終わってやっておりますので、それがコーディネーターにどこまで話が伝わっているかというのは分かりませんが、全て終わって、今同一賃金で契約を済ませておりますので、そこはお確かめいただければと思います。

**○議長（品川義則君）**

ほかにありませんか。松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

多世代交流センター憩の家是件なんですけれども、追加資料で資金収支計画書というのを出していただいております。平成30年4月1日からの1期と、平成31年、令和元年からの令和2年3月31日までの2つの資料を出していただいております。

先ほど重松議員も言われたように、いろんな業者がかなり多く訪問されていらっしゃると思いますし、いろんなサークル活動なりワークショップ等々もされていらっしゃると思いますが、事業収入に関しては、まず、平成30年度に関しては辛うじてクリアしています。平成31年、令和元年度分に関しては少し目標値に足りていないと。そもそもここはまだ出来上がって2年程度、本来であればもっと利用者があってもいいのではないかなと思っております。利用者というか、会議室とか施設を活用する方々がもうちょっと多くてもいいのかなというふうに思っておりますが、利用者の統計等はキッズルームとか、その辺の利用者の統計

は取られているんでしょうけれども、例えば、この施設の稼働率とか、その辺を管理されて研究されたりするような状況はあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

部屋の稼働率というところでは統計のほうは取ってないんですけども、利用者数、来館者数といたしましては、平成30年度で2万8,000人、こっちは初年度になります。昨年度、令和元年度で2万8,868人ということで、3月に新型コロナウイルス感染症の関係で休館をしておりましたので、3月分が大きく減っておりますけれども、こちらの影響がなければ3万人を超えていたのかなというところでは推測しているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

新型コロナの影響というのはある程度想定はできるんですけども、やはり新しい施設ということで、もっと利用者があってもいいのかなと私は思いますし、これだけ利用者が——利用者というか、施設の使用料が増えてもいいのかなというふうに思っております。

これだけの入館者数があるにもかかわらず事業収入が目標値に達成できないというのは、やっぱり何かしらの方策を考えなくちゃいけないと思いますし、御高齢の方が新型コロナで外出が大変厳しいということで、そういう部屋の利用者が減っているというところがあれば、それはそれでまた違う対策等を管理者のほうにお伝えする必要があるのかなと思っておりますが、私は結構行くんですけど、部屋、空いているんですよ、会議室とか、あの辺は。下のキッズルームは休みの日とか物すごく多いんですが、今後その辺の運営をもう少し管理者のほうと協議して進めるべきではないかと思っておりますけど、いかがですか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

施設建設時のK P Iのほうでは入館の目標値を3万5,000人ぐらいとしておりました。恐らく昨年度も新型コロナの影響がなければ3万人は超えていたと思いますが、今は入館人数制限等も行っておりますので、今年度は3万5,000人に届かないのかなとは考えております

けれども、将来的にはそういった感染症の影響がなくなれば、3万5,000人というのをまた目標に施設管理を行っていきたいと考えているところです。

あと、事業収入と申しますか、施設の利用料というところでは、一応福祉施設ということで、かなり施設の利用料金は安く設定されておりますものですから、その辺につきましては事業収入として上がらないというところになっているのかなと思っております。

ただ、今後もそういった施設の利用につきましては、指定管理者、現在は社会福祉協議会ですけれども、次年度のまた指定管理者等ともそういったところの事業の施設利用料の向上につきましては協議を進めたいと考えているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

社会福祉協議会の会長の立場もございまして、まず入館者数は、前の憩の家に比べたら多世代交流センターは倍増しております。それから、会議室と言われているのがどこを言われているのか分からないんですけど、2階であれば、まず2階の一番右側は、本来は囲碁でずっと使っていたんですけど、今新型コロナで囲碁は完全にやっていないので、毎日20名が明らかに減になっていますね。それから、真ん中の2つの部屋は結構使われていると思います。だから、そこは稼働率的なものを出すことは全然可能だと思いますので、私が行ったときはほぼいつも使われているので、ただ、1階の端の畳の2つの部屋、あそこの休憩室は意外と使われていない。安い部屋でマッサージ機が置いてあるところですけども、あそこは使われていないと思いますので、そういう意味では指定管理者の社協としてきちっとデータはそこは出せると思いますので、その辺をまた。

それから、どうしてもコロナ禍で今年はという中でも、ほかの施設に比べれば新型コロナの影響が少ない施設ということで、減り率は、むしろほかの施設に比べたらはるかに少ないというふうに思っておりますので、人気の施設として今後とも活用していただけるように社協の会長としても頑張りたいし、町の町長としてもそれが推進できるように社協と一緒にやっていきたいというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

分かりました。ただ、例えば、平成31年、これは新型コロナにはあんまり関係ないと思いますが、それだけの入館者数があるにもかかわらず事業収入が伸びていないというところは、やっぱりそこに対してジョイントする何か方策を考えたほうがいいんじゃないかなと思います。これは要望としてお受けいただければと思います。

以上です。

**○議長（品川義則君）**

中村議員。

**○1番（中村絵理君）**

今の松石議員の質問に対しましての御回答を伺わせていただきまして、入館者が非常に増えていると、これは確かでございます。しかしながら、事業収入がさほど上がらないというのは、やはりどうしてもキッズルームの使用率が物すごく高くなっておりますので、そこにあるのではないかなというふうに私は思ってしまうのですが、町外の方も今たくさんキッズルームにいらしていますね。今回、新型コロナの関係でかなり消毒液とか、そういったものもたくさん使われているし、消毒も本当に丁寧にやられております。ということは、そういった経費も計上されてくるわけで、やはりここはもうちょっとほかの会議室とか、そういうのをお使いになる方たちは意外と基山町内の方が多くて、キッズルームは町外の方が多いんですね。ですので、その差ではないんだろうかと。だから、私が前回、憩の家の一般質問をさせていただいたときも、若干町外の方からキッズルームの使用料をほんの100円でもいいから取っていただいたらいかがでしょうか。それをそういう消毒剤とかに回せば少しは緩和できるし、ここの収益も上がってくるんじゃないかというふうに私は思ってしまうのですが、そのところはいかががお考えでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

新型コロナウイルスの予防対策として、先ほどもちょっと回答の中でお話ししましたけれども、今施設の利用者の数をかなり制限しているところがございます。当然、施設の使用料の減少が今年度もそうなんですけれども、来年度以降も見込まれている状況です。利用料を取るということで、値上げによります利用者の減につながるという可能性も十分あると考えております。また、新型コロナウイルス感染症の予防のため来館を今自粛されているという

ような方も多くいらっしゃると思っておりますので、その状況の中で利用料を取る、値上げというのは、ちょっと難しいと考えておまして、そういったところで来年度以降も今年度の利用料を継続というか、そのまま引き続きということで考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

別段、すぐにどうこうという問題ではないので、やはり新型コロナウイルスの感染症が少し落ち着いたところでもまた入館者の方が増加してくる傾向にあると思います。今でも結構いらしているのです。やはり今、町内の方が少なく町外の方が多いというのはもうそのままの事実でございますので、それでも既にお休みの日とかかなりいらしております。なので、一段落落ち着いたところで一回御検討をしていただくこともあり得るんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

町外者が多い、町外者が多いとおっしゃられますけれども、9対1とか8対2とか、そういった割合ではございませんと考えておりますので、明らかに町外者が多いという状況ではなく、平日ですと、町外のキッズルームの利用が多いと思っておりますし、土日になると、そういった町内者の方も多くいらっしゃっておりますので、町外者が極端に多いという状況であると考えているところではございません。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ちょっと変な誤解があったら申し訳ございませんでした。

ただ1つ、先ほど松石議員もおっしゃったように、ここの事業費を少し上げたほうがいいと思うんですよ。常に赤字を出さなきゃいけないというか、私たちの税金で、ある意味運営されているわけですから。ですから、その分、少しでも事業収入は上げたほうがいいという観点から、もうちょっとほかの会議室の利用等も上げなければいけないけれども、また違う面で少し事業収入を上げたほうがいいんじゃないかという観点で申し上げただけでございま

すので。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

一般質問のときにもお答えしたとおり、もともとここは入場料を取っていたところを、新しくするときみんな無料にしようという案を出して議決もしていただいて、今進んでいるところでもあります。そういった意味では、もうしばらく検討させて様子を見させていただきたいというふうなことを一般質問のときにもお答えしたと思いますので、それからまだ3か月しかたっておりませんので、もうしばらく見て、今度来年度ぐらいまでは新型コロナの影響があると思いますので、その後、来年度末ぐらいにまたその辺のところは検討したらいいかとは思いますが。もともとあったのをゼロにしたものでございますので、それをまた復活するとか、それから、町外の人だけは取るみたいな話というのは、少なくとも財政的なものをプラスにする金額にはあまりならないので、100円取っても本当に僅かなものでございますので、それよりもむしろイメージが今の段階では悪くなるというふうに思っておりますので、どっちにしましても、あと1年、来年度末ぐらいにその辺のところはまたじっくり分析した上で検討したいというふうに一般質問でもお答えしましたけれども、もう一度お答えさせていただきたいと思えます。

**○議長（品川義則君）**

ほかにありませんか。末次議員。

**○5番（末次 明君）**

熊本総務企画課長にお伺いいたします。

集落支援員についてでございます。

地域おこし協力隊ですと、いろんな活躍とか退職後にどうしたという活動とかも聞こえてきますけれども、なかなか集落支援員の方の実績等が私たちには聞こえてきませんが、これから3年間の人件費がどうかということであると、やはり今までの集落支援員の方の活動なり実績がどうだったかという評価が必要になると思いますが、集落支援員導入後の配置や実績について、役場内ではどういう評価をされているのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

個々の評価というのは、またこれから出していくことになると思うんですけども、毎年、この地域おこし協力隊と集落支援員については活動報告会等もさせていただいておるところでございます。それはやはり住民の方にこういった活動をしている部分のアピールにもなりますし、その成果の報告でもあります。そういったところで、きちんとした形でそういった報告もさせていただいておりますので、一定の成果が上がっているということで考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

集落支援員は今現在2人かな、今動いているのは。2人のうち、1人は無料職業紹介所でまさに大活躍をしていただいている、個別マッチングをはじめ、企業訪問等をやっている。それから、もう一人の方は、実はふるさと名物市場のパーキングの売上げが2年ぐらい前から急激に伸びているんですけど、その多くの要因が集落支援員の方の御努力というふうに認識しておりますので、そういう意味では、私自身はそのことが分かっているので、大きく評価してすごいなと思っているんですが、なかなか職員の皆さんとか議員の皆さんにその事実が伝わっていないという反省を今しましたので、その辺のところをどういう形で伝えればいいのかというのはまた検討していきたいと思いますが、その辺はきちんとしていきたいと思います。そういう意味では、すごく活躍していただいている、多分日本の集落支援員の中でも最活躍している部類に入るんじゃないかというふうに思っております。

それともう一人、すみません、さっきの生活支援コーディネーターと一緒に行動している亀山さんもおられますので、今3人でございますね。亀山さんは生活支援コーディネーターと一緒に各公民館を今回っていただいておりますので、お二人ほど目立った形の活躍ではないんですが、地道に多くの町民の方に、一番町民には顔が知られている、そういう活躍をしていただいておりますので、この3人の方をこれからバックアップして行って、それから、活動を何かで紹介するようなコーナーをつくっていききたいなというふうに思っているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私も、単に別枠で職員枠が増えるということじゃなくて、やはり集落支援員という名がついておりますので、その名前に即したような活躍をしていただきたいと思いますが、具体的に、来年度から3年間というのはこれをしていただくということが決定して期限がありますので、来年度が新規に雇われるかどうかは別として、要するに集落支援員制度は活用されていくんでしょうか。何をさせていただくというのは決定しているんですかね、今もずっと。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まちづくり課におきましては、先ほど町長のほうから御説明いただきました自治会の活動を公民館の活性化ということで、今後も同様に引き続きやっていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そうすると、仮に3人雇用したとして、どの課で活動してもらおうというのは、それぞれ各課が事前に出してするんですか、それとも産業振興課、まちづくり課、建設課で3名ですと最初から決まっているんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

あくまでも今のところは、2名については産業振興課、それから、1名についてはまちづくり課が所管として実質的な活動のいろいろな意味での管理も行っていくということで実施をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

多分、末次議員はこれからの話を聞かれているんだと思いますので、これからはまたその時々ニーズに沿ってやっていかなければいけない。そこについてはまだどういう形であるかも含めて、それから、今おられる方々が終わった後はあれとは違って継続がたしかできな

かったと思いますし、ああいう地域おこし協力隊と違って起業家支援みたいなこともたしか集落支援員にはルールがなかったと思いますので、その辺のところも含めまして、どういう形が一番いいのかとかいうのは、まだ正直考えていません。ただ、今考えたことなんですが、来年4月に高齢者の対策室をつくりますので、そういったところなんかは地域をよく知っているような人たち——それは来年4月かどうか分かりませんが、また次のタイミングとかも含めて、そういうところは、すごく集落支援員の方々の活躍の場になるんじゃないかなというふうに今思ったところでございます。

**○議長（品川義則君）**

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（品川義則君）**

第3表 地方債補正、11ページ、12ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（品川義則君）**

ここで10時55分まで休憩いたします。

～午前10時44分 休憩～

～午前10時55分 再開～

**○議長（品川義則君）**

休憩中の会議を再開します。

質疑の途中ですが、先ほどの答弁で、産業振興課参事の答弁に間違いがありましたので、訂正の申出がありましたので、許可をいたします。山本産業振興課参事。

**○産業振興課参事（山本賢子君）**

先ほど基山町ジビエ解体処理施設へのイノシシの搬入の個体のキロ数、重さについて、40キロ以上のイノシシをというふうにお答えいたしましたが、確認をいたしましたところ、20キロ以上の個体の受入れをしておりますので、訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

**○議長（品川義則君）**

では、質疑を再開します。

次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

歳入、1款1項1目、2目。松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

町税のところですね。頂いた資料の9ページ、10ページなんですが、1つは、個人町民税のほうで分離課税によるものが減っているというこの理由ですね。そうすると、法人町民税のほうは、特に見てみますと、7号法人が、これは6者と言っていいんでしょうか、減っておるわけです。その辺の理由が分かれば説明願いたいと思います。

**○議長（品川義則君）**

寺崎税務課長。

**○税務課長（寺崎博文君）**

まず、1点目の個人町民税の件についてですけれども、当初予算でお願いするときに、昨年度の実績に基づいて予算の要求をお願いしておりました。ただ、昨年度の分離課税所得のほう为例年に比較して非常に多かったことから、今年度、新たに当初賦課に基づく課税額が確定したことによる減のお願いをしているところでございます。

そして、法人町民税の7号法人について、41事業所から35事業所のほうに変更している分の中身ですけれども、1件は7号法人から6号法人への移行、それと、それ以外の部分については、解散等の法人がございましたので、この分について補正をさせていただいているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

解散ということで、私はこのコロナ禍の下でちょっと気になっていたものですから、その影響によるものかどうか、それは関係ないということなのか、分かれば。

**○議長（品川義則君）**

寺崎税務課長。

**○税務課長（寺崎博文君）**

ここで記載させている法人については、昨年7月1日から本年6月末までの実績に基づいたところでの法人というふうな形でお願いしております。この法人、先ほど申し上げた解散した法人等については、コロナ禍の影響によるものではございません。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

1款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

1款3項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

9款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

12款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

13款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

13款2項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

14款1項3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

14款2項1目、3目、4目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

15款2項1目、2目、4目、6目、8目。13ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

15款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

18款1項3目、9目、10目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

18款2項4目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

19款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

20款5項3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

21款1項4目、5目、6目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

歳出に入ります。

1款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

2款1項1目、2目、3目、4目、5目まで。末次議員。

○5番（末次 明君）

熊本総務企画課長にお伺いいたします。

時間外手当全般についてお伺いするんですけれども、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、役場内では対応策として支援策の企画や立案、それから、職員の仕事の立案とか取組で役場の職員の方は仕事の仕方が変わったと思いますが、民間企業ではテレワークとか在宅勤務とかいうのがあるんですけれども、私が見た感じだと、役場の職員の方だけは、ただ仕事量だけがが増えて負担をかけているなという印象があるんですけれども、今回の補正では時間外勤務手当の追加が各款項目にわたってあります。一方で、土日イベントの自粛や中止によって、土日出勤する職員の方は大幅に減ってきたかなと思うんですけれども、基本的に職員全体の勤務は時間として捉えた場合に減っているんでしょうか、増えているんでしょうか。その辺を熊本総務企画課長のおよその見た感じでいいですけれども、お知らせください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

一概に非常に難しいところではありますけれども、議員がおっしゃったように新型コロナ対策を全面的にいろいろな意味で政策的にも対策を実施するほうとして動いた部分については、やはりその分はこれまで以上に増えていると思っております。課によってはそう影響を受けていない課もございます。また、あと議員がおっしゃったようにイベント関係は減っておりますので、そういった意味では休日そのものの出勤というのは例年から比べればかなり——かなりというか、ここ最近でようやく少し小さなイベントが出てきてはおりますけれども、これまではほとんど実施しておりませんので、そういう意味では、総労働時間としては増えたところもあれば、逆に減ったところもあるというような状況ではないかと思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

新型コロナウイルス感染症が発生して、基山町も3月以降ぐらいから具体的にいろいろ動いてあると思うんですけれども、職員に対して総務企画課長としてといたしますか、基山町として、こういうことはしてください、こういうことはやめてくださいとかいう、具体的に業

務に対して、早く帰りましょうとか、なるべく3密にならないようにしてくださいとかいうのを具体的に何か今まで示してきて、それをまた緩和したり強化したりされたことは、ここ一、二か月であるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

それは新型コロナ対策としてということでお答えしたいと思いますけれども、やはり基本的なことになりますけれども、特に出勤前の検温については、やはり本町のほうで罹患者が出た時点から、それぞれの管理職のほうで毎朝報告を受けて、体温の管理については徹底をしておるところでございます。

もう一つは、家族であったり、そういった方に高熱を発症した方がいらっしゃるときには、やっぱり勇気を持ってという言い方が適切かどうか分かりませんが、きちんと報告をして業務そのものについては有給休暇を取っていただくというふうなところが、特に罹患者が出てからの対応ではないかと思っております。

あと、通常の、例えば、特にノー残業デーに早く帰るとか、そういったところについては、これまでも言っておりますけれども、今後についても奨励していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひこれからも、町内から罹患者が出ないような形で、対策はしっかり気を緩めないでやっていただきたいと思います。御答弁は結構です。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

では、2款1項6目、7目、8目、12目、13目、14目、15目まで。鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

財政調整基金、5,500万円の財政積立金をされていますね。これは前年度繰越金の2分の

1以上を積み立てなければならないということですが、基山町はずっと2分の1だけ。基山町の財政状況についてでございます。

資料の6ページ、基金の状況、一番基金が多いのはふるさと応援寄附基金になりました。基山町で一番大事な財政調整基金、特に、コロナ禍における対応策、この財政調整基金によって市町村の政策が全国的に大きな問題になっております。財政調整基金があったところはある程度行き届いたところ、これが少ないためにどうしてもできなかったというふうになっています。基山町の財政上いろんな基金がありますが、基山町の財政調整基金の状況、県内の状況について財政課長の見解をお願いします。

**○議長（品川義則君）**

平野財政課長。

**○財政課長（平野裕志君）**

まず、県内の状況ですけれども、すみません、そこまで分析をしておりませんので、この場では分かりません。

基山町の財政調整基金の現状としては、今回9月補正予算後の見込みとして、年度末が約3億4,000万円と見込んでいます。例年、年度末を目指して、ここを前年度末に戻したいという期待というか、希望はありますけれども、今、世の中がこういう状況なので、年度末にいろんな譲与税とか交付金とか確定をしまいでありますけれども、これが例年並みにいくのかどうかというのが今一番私が心配しているところで、そのいかにによっては財政調整基金の今年度末残高がどうなるのかというのが変わってまいります。

じゃ、この基金残高がどうかと言われると、恐らく県内ではかなり少ないほうだと思います。ただ、十数年前からすると倍以上にはなっておりますので、その10年前と比較して意味があるかどうかというのはありますけれども、現状としては4億、5億円のラインをキープできたらいいなというふうに思っておりますので、なるべく財政調整基金を使う前に、今でいいますと、ふるさと応援寄附基金、活用できる部分は目いっぱいこちらを活用して、財調の目減りを抑えたいなというふうな形で考えております。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

財政課長の今の答弁、非常に私は心外に思っております。

ここに総務省統計の市町村財政状況一覧表というのをインターネットで出しました。平成30年現在の全市町村の財政状況の調査があります。インターネットで出ます。これによりますと、9月補正後の財政調整基金3億3,900万円、これは県内で最下位です。完全なぶつちぎりの最下位です。基山町はそれだけ財政調整基金に余裕がない。町長は財政的に非常に余裕がある、スムーズにいつていると言われましたけど、ちなみに、吉野ヶ里町26億円、基山町は3億3,900万円。これは平成30年決算です。上峰町が5億1,000万円、みやき町14億9,000万円、玄海町34億1,000万円、有田町22億円、大町町10億円、江北町8億円、白石町23億円、太良町14億円と、こういうふうな財政状況になっています。基山町は、あまりにも財政調整基金の脆弱さ、緊急の支出に、これではふるさと応援寄附基金に頼っているような財政基盤です。

担当課長は、県内の状況は知りませんと言われました。県内はどうだあだと言いません。しかし、それだけ県内の市町も財政調整基金には非常に苦慮してある。基山町も苦慮してあると分かっております。ちなみに、鳥栖市とはありませんけど、鳥栖市は財政調整基金が30億円あります。こうあるからいいかというわけではありませんけれども、いざコロナ禍というふうな状況、いろんな状況に陥ったときに対応できるのはこの財政調整基金なんです。これを持っている市町と持っていない市町では、住民サービスが極端に違います。私は、これにおいても10年ぐらい前から財政調整基金の積立てをしてくれと、これが前年度繰越金の2分の1、ずっと最低限しかやっていないんですよ。これを年度別に計画して、財政調整基金の積立てをやって、緊急の場合の市町村対応策のために財政の充実を図ってくれと頼んでいます。

ただいま言いましたように、他の市町から見ると、特にみやき町からいくと、基山町は3分の1しかないんですよ。上峰町が一番苦しかったんですが、今は平成30年で5億円からあります。基山町は3億3,000万円ですよ。これで緊急のときに基山町として町長、対応できますか。感想をお願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、緊急のときがどういうことを意味しているかということにもよりますけれども、2年前の豪雨災害、そして、今回の新型コロナの問題、普通に考える緊急については今対応

できているんじゃないかというふうに思います。基山町だけが大地震で全く跡形もなくなるみたいな話の、そういう想定であればまた話が違ってくると思いますけど、とは言いながらも、財政調整基金につきましては、なるべく基金を積み増しできるように、ただ一方で、これは基金だけではなくて公債の問題とかもあると思いますし、今回の会計の報告においても基山町が特に財政的に厳しいという報告はあっていなかったと、初日の報告でもそういうふうに認識しておりますので、急に増やすことはできないと思いますので、じわりじわりと増やすような、そういう方向で考えていけたらいいと思います。

当然ながら、いろいろなハードものを整備しましたので、かなり目減りした部分はあると思いますが、あと一段落して、残りは葬祭公園、若基小学校、それから、園部団地、大きいところではそれぐらいかなと思っていますので、あとのところはほとんど改修、更新、新築をしたと思いますので、その辺のバランスを取っていきながら、貯金が多ければいいというだけではいけないと思いますので、きちんと政策もやっていきながら、安定した貯蓄、基金を持つというふうな努力を今後とも努めていきたいというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

町長はあんまり貯金が多いとか、どうかこうかと言われております。結局、基山町が今、町債が64億円ぐらいあるんですよね。毎年度償還していく。そのために大変だから、減債積立てのために減債積立金というのをずっと積み立ててきて、それから繰上償還なりやってきたんですよ。ちなみに、基山町の減債基金は90万円ぐらいしかないんですね。ゼロに近いですよ。借金が60億円あるんですよ。これに対応すべき積立金が基山町には全くない。これも決算統計、総務省発表ですけど、県内の市町の場合、基山町は100万円にも満たない95万円、上峰町2億2,000万円、みやき町22億円、玄海町7億円——玄海町7億円というのは、起債がないからと思うんです。ほとんど借金していないから7億円ぐらいでいいと。有田町が1億4,000万円、大町町3,800万円、江北町10億6,000万円、白石町20億円、太良町10億円。これだけ今の借金のために減債基金を積み立てているんです。

基山町は全く減債基金、積立金がゼロ。これで基山町は健全な財政、決算にも出ていました。しかし、こういう目先の大事な基金管理について、町長なり財政課長なりがこの辺の県内の状況も知らずして財政運営をやっているということを知って、私は啞然としております。

やはりもっと財政当局は、前年度からの繰越しが1億円からあったら7割、8割ぐらいは減債なり財政調整に積み立てて、健全な財政といたしますか、町長はさっきあんまり貯金するとかよかつちやなかけんぞと言われましたけれども、その財政状況について、私はもっと真剣に考えて、もし何かあったときのために、県内の状況がどうのこうのもあると思いますけど、それだけじゃないと思いますが、現実的に県内で最下位の積立てしか持っていない基山町の財政状況について非常に危惧をしているところです。何か答弁があったらお願いします。

**○議長（品川義則君）**

平野財政課長。

**○財政課長（平野裕志君）**

すみません、分からないと申し上げたのは、全てを私が暗記しているわけでもなく、資料の手持ちがなかったもので、そう申し上げてしまいましたけれども、確におっしゃるように、基金残高に関しては基山町は少ないほうだと思います。ただ、先ほど町長も申しましたように貯金も大事ですけど、あと、借金の残高というのもあると思いますので、貯金が少なくても、借金が少なければ、債務という考え方でいくと幅が縮まりますので、そういう見方もあろうかと思えます。ですので、どれか1つを取って基金が少ないからとか、借金が多いからとか、そこだけでは語れない部分はかなりあると思います。

今回も繰越金の半分を積み立てるようにさせてもらっていますけれども、例えば当初予算のとき、公共施設整備基金とかもかなり入れておりましたので、繰入れを減らすことのほうを優先させました。確におっしゃるように貯金はあったほうがいいですので、可能ならば財調のほうに今後積み立てるようなことも考えていきたいと思えますし、ただ、減債基金に関しては、今のところ繰上償還をするようなものもございませんので、当面はこのままかなというふうには考えております。

以上です。

**○議長（品川義則君）**

ほかにありませんか。松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

今の件なんですよ。それは貯金はあるにこしたことはないと言われますが、ちょっと私が気になっているのは、総務省が何年前に、あまりにも地方自治体の貯金額が多過ぎると、地方交付税を減らすぞというふうな動きがあったかのように思います。ちょっと私の認識違

いであれば正していただきたい。

その件は今現在どのようになっているのか。それと、貯金と借金の関係というのは、財政指標の中に将来負担比率というのがあるわけでありまして、それを見れば、私は健全である。そして、やはり財調は家計でいえば普通貯金ですので、緊急の場合に使う必要があるというふうな感じがしておりますので、このコロナ禍でやはり使うということは必要だというふうに私は思っております。さっきの質問に対して、財調に対する国の姿勢について、私の認識違いであれば現在、正していただきたい。

**○議長（品川義則君）**

平野財政課長。

**○財政課長（平野裕志君）**

おっしゃるように、数年前は、自治体に基金がいっぱいあるならば交付税を減らすぞ、とまで露骨には言われなかったと思うんですけど、そういうふうな流れ——流れというか、そういうふうなのは聞こえてきていました。ただ、最近、そういうのは、マスコミ報道等国からのいろんなものについても見えてはきていません。確かに数年前はございましたけど、その後、動きというか、進展はないと思います。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

これはまた、政権が替われば全然話が変わってくるので、政権というのは、党は同じでも政権の代表者が替われば変わってきますので、今日新たな総裁がまた決まるということですから、また、どういう方向性になるかというのは見極めていかなきゃいけない。特に、社会福祉費の増大というのはもうみんなが分かっていることなので、そういうことも含めて対応していかなければいけないと。国保のほうはおかげさまで基金がほかの自治体に比べてかなりありますので、その辺もうまく活用しながら、なるだけ国保も、普通にすると、うちがやっぱり給与が高いので、国保税率が高くなるんですよね。どうしてもこれは普通の計算にしますと。だけど、それをなるだけ抑えるように、そういった国保の基金なんかも活用していきたいと思います。

それから、今おっしゃったように、政府がどういう形のあれを取っていくかというのも考えていかなければいけないし、逆に、かといって、急に政府からこれを出せと言われること

もあるかもしれませんが、そのときには、やっぱり基金は重要だというふうに思っておりますので、決して基金を軽んじることなく、かつ、借金はなるべく早く減らすように努力するというのが財政の基本だというふうに考えておりますので、多方面からいろんな方向から検討して、そして、基山町が少しでもよくなるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（品川義則君）**

ほかにありませんか。松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

ちょっとお尋ねで、総務企画課長かあるいは財政課長のほうに伺いたいと思っておりますけれども、15目13節、委託料のWEBアクセスサーバ構築業務委託料ですね。これは御説明によると、町長が外出した場合とかのメールのやり取り等でのセキュリティ対策ということで、この187万円というのは3年間分というふうに伺っております。当初予算で伺うことなのかもしれませんが、最近、例えばサーバー使用料とか、管理料、こういったセキュリティ関係、最近ではサーマルカメラの設置とか、デジタル関係のものを経費というのがかなり増えてきております。これも3年間で187万円というのは結構大きな額じゃないかなと思っております。

今後はI o TなりAIを導入した業務とか、リモート会議とか、そういったIT系の経費というのが増えてくると思います。これを増やしていくためには、何かしらの経費を落とす、あるいは人件費を削減する等々の努力が必要になってくるかと思いますが、その辺のこれまでの流れ等を含めて、どういう対策を取られているか、お伺いします。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

確かにいろいろな意味でOA化というか、そういったものを進める一方では、それに伴うところの一度導入しますと更新時期5年とか6年のスパンで新機種に切り換える、その間は毎年保守等も発生しますので、そういった意味ではシステムを入れるごとに予算は膨らんでいくというところがございますけれども、その反面、必要ない部分については、逆に今度はもう効果が薄い部分については、やはり勇気を持ってやめるということも必要だと思いますので、そういった部分については、特に更新時期にどうするかとか、継続するにしても、例えば本町独自のカスタマイズを入れてしまうとどうしても高額になってしまうところがあ

りますので、仕事そのものをシステムに合わせる。それが一番同じシステムを使う中では予算の軽減につながると思っておりますので、まずはそういうところを考えながら、あとは一度入れたにしても次の更新時期に本当に改めてまたそれが必要なのかというところをきちんと精査する。そういった意味では、今、任期つきで専門の職員も雇っておりますので、そういった審査についてはきちんとこれまで以上にやらせていただいているというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私の名前が出てきたので、そもそも第一にスケジューリングというのは、職員みんなが入れるものだと、私だけではないと思っています。それから、それは今外から見られる状態ではないので、外から見るということは、私だけではなくて職員みんながプラスになることだと思っています。そして、よその自治体はどうしているかというところ……（発言する者あり）10人だそうです。主力の職員だけですけれど。他自治体はどうしているかというところ、そういうところのスケジュールはあるんだけど、それが見られないということで、職員が町長のスケジュールをまた別に全部打ち直しているらしいです。だから、そういうことはばかばかしいので、みんなで少しでもそこが共有できるようにしたらいいんじゃないかということで、私のスケジュールは全て私用まで含めて全職員に今見られるようになっておりますので、そういったことも含めてきちんとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

今、松田町長が言われたこと、熊本総務企画課長がおっしゃることはもったいなことだと思います。私は予算の中でそういったものの比率が増えてきているんじゃないかと、それが増えているのか、増えていないのか。増えているとすれば、どういう対策を取るのかというところを伺っているので、その辺をお答えください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

例えば、もっと言うなら、新規で事業を起こすとき、これは応援に限らずでございますけれども、特に、今日安として100万円以上という形でしておりますけれども、100万円以上の新規事業等については、実施計画に掲載する必要も特にあるような事業については、きちんとまずは財政課、それから、総務企画課のほうでヒアリングを行いながら査定をして、最終的には町長の決裁まで取って実施するようしておりますので、そういった意味では導入に当たっての監視等も行っているということではないかと考えています。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

非常に大事な御指摘だと思いますので、しつこいように答えさせていただきますけれども、そもそも行政のこういうシステム管理的な費用というのはすごく割合が高くて、少しでもそれが節約できないかということで、私が来てすぐに副町長時代から、専門のそういうプロを任期付職員で雇って、そのチェックもやらさせ始めているんですが、ただ、彼らの話も今2人目になっておりますけれども、でいうと、基本ある一定のところでシステムを入れてしまってもう換えようがないので、安くなるあれはもうなくて、むしろどんどん高くなっていくという話で、なかなかそこが節約できないというのが1つですね。

それから、これから先はやっぱりRPAとかAIとか、そういうもので職員の労力を少しでも減らしていくという方向に動いていくと思いますので、こういったものが入ってくるとそういうのも一緒に情報システムの費用というふうな形になってくると、既存のシステムを外すことはできなくて、それも上がっていく、ほかのも入れていくということになると、最大限のチェックはしていきますけれども、どうしても費用はプラスになっていくということでは現実だということで、私自身は考えております。そして、そのチェックはこれまで以上にまた厳しくしていきたいとも思っているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

この質問をした理由の一つには、我々もちょっと新型コロナの影響で遅れてはいますが、本来であればこの9月ぐらいから試験的に導入してタブレットでの議会というのを想定していたんですよね。専任者の方がいらっしゃるということで、いろんなところで管理はされて

いくんでしょうけど、議会のほうからのいろんな質問あるいは要請に対してもタブレットを活用して各担当課のほうにいろんなことを行っていく可能性もありますので、やはりそういう部分でまた違った経費が発生するんじゃないかということも考えられますので、今後その辺を注視していただければなと思っております。要望です。

○議長（品川義則君）

ほかありませんか。河野議員。

○8番（河野保久君）

7目もいいんですよ。

○議長（品川義則君）

はい。

○8番（河野保久君）

まちづくり課長に、交通安全対策で、いわゆる……（発言する者あり）住民課、ごめんなさい。住民課長をお願いします。ポールだとか、安全施設をつくる基本的な基準、何かお持ちですか。それとも、住民から言われたらやるということですか。こういうところは重点的につけていくというような基本的な考えはおありなんですか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

施設の整備でございます。今回上げさせていただいたところは、実際、地域からの要望であったりとか、私たちが現場を確認しまして必要な箇所に設置するために予算を計上させていただいております。実際のそういった基準はございませんけれども、早急に必要な箇所、当然、交通安全のパトロール等も実施しておりますし、安全なまちづくりの委員、それから、区長とも情報の共有はさせていただいておりますので、必要な場所は早急に安全対策を取りたいというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

ほかにありますか。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

6目19節、定住促進課長にお尋ねします。

甘木鉄道の件なんですけど、これは説明の中ではコロナ禍による利用者の減によって収益

減ということですが、福岡県が1,900万円、それから、近隣市町で480万円、合わせて2,380万円の負担額が発生という説明をいただきました。これはあくまでもコロナ禍による追加分だけでこの金額が発生したということによろしいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

こちら甘木鉄道運行維持対策事業負担金でございますけれども、中身としましては、コロナ禍におきまして、公共交通というのは基本的にはむしろ運行継続の要請をしておりました。その中で4月、5月、6月の輸送人員でいきますと、甘木鉄道の実績、前年比で15万5,800人ほど利用客が減ったという実績がございます。対比しまして、運賃収入でいきますと、4月、5月、6月分だけで2,546万8,000円の減ということで、こちらは減収補填のような形になりますけれども、福岡県、それから、沿線の自治体で、先ほど議員がおっしゃいました2,400万円弱の金額を補助するという形で、その分の福岡県が約2,000万円単独で補助をすることですので、残りの480万円を沿線の自治体で負担して、基山町の場合は5.98%の28万7,040円という形でコロナ禍における影響による運行費の減収補填を行うという形になります。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今回、9月補正でその金額が発生しておりますけれども、コロナ禍は、これから先もまだ見通しがつきませんよね。ということは、また再追加がこの令和2年度にあるものかということをもう一つお尋ねします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

その点につきましても、事務局、朝倉市になりますけれども、確認しましたところ、今年度についての追加はないということで承知しております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

続いてお尋ねしたいのは、7目の交通安全対策費の中の11節と15節というところで、最近基山町内を走っていると、確かに赤いポールとか、いろんなところに安全対策をなさっているというのが、目で見て分かります。それは本当に町民の安心・安全につながれているので、私は本当にいい対策だと思っております。

その中で、カーブミラーとかの分で資料が20ページ、21ページに出ておりますけど、私がちょっと細かいんですけど、鳥飼議員の大きな問題に対して大変質問しづらいんですけど、その中で、今回21ページには20ページに対してまた細かく場所を拡大して説明してありますので、本当によく分かる資料を出していただいております。その中で、大興善寺のところの部分に、全体的に5か所でしょうけれども、その中に大興善寺のところに支柱修繕とただの修繕というふうに分かれていますよね。支柱修繕というのは支柱がちょっとさびたりして腐ったりしているので、支柱だけ取り換えてカーブミラーは再利用するというものなんですか。それと、修繕というのは全部を新規というか、そこに今まであったんですけど、新しいカーブミラーを設置するというのでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

修繕の方法ですけれども、専門業者のほうにも現場を見てもらいまして、議員がおっしゃいましたように、さびたりとか、危険な支柱については取り換え、その場合もございます。それと、カーブミラーが使える部分についてはカーブミラーを使っています。使えない部分については、交換という形を取らせていただいております。

○議長（品川義則君）

住民課長、資料にある支柱修繕、修繕、それから、設置についての説明をお願いします。  
毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

まず、小松村中4号線の部分でございます。その部分については修繕、カーブミラーは1面の取り換えでございます。その下、小松村中5号線、この部分については、支柱とカーブミラーの鏡面の部分2面を取り換えということでございます。

○議長（品川義則君）

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

2款2項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

2款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

2款5項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

3款1項1目、2目、4目、5目、6目。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

28ページまでになっていますかね。

○議長（品川義則君）

26ページです。

○4番（大久保由美子君）

ごめんなさい。

○議長（品川義則君）

3款2項1目、2目、28ページの途中まで。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

3款2項4目11節、修繕料、コスモス……

○議長（品川義則君）

大久保議員、2目までです。

○4番（大久保由美子君）

2目。4目に行っていますね、私。

○議長（品川義則君）

1目、2目です。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

お待たせしました。3款2項3目、4目。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

すみません、これはコスモス教室だから担当はこども課になりますね。雨漏りが638万円、説明はいただきました。それで、防水シートを張り換えるということもおっしゃいました。この雨漏りというのはいつ頃から始まって、それを確認されて、防水シートを換えるから、元の給食室だから結構広いですけど、その雨漏りはどういう状態だったのでしょうか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

まず、雨漏りが確認できたのは8月になります。通常、コスモス教室の給食室の部分については使っていなかったんですけれども、人数が増える場合、それから、冬季の場合には暗くなりますので、送迎等について移動するというので、定期的に掃除、清掃等を行ってまいりました。その中で、染みができているということ、それから、床面に溝ができているということで確認をさせていただきました。

若基小学校において管理を行っていたんですけれども、雨漏りをしているということで、2階部分に上がって確認したところ、防水シートが全面切れていたということでございますので、県のほうと確認をさせていただいて、学童の補助金のほうは使えるということでしたので、今回計上させていただいているところです。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

4款1項1目、2目、3目。栗野議員。

○6番（栗野久明君）

2目の予防費についてお伺いします。

これは資料の31ページで事業説明書を頂いていますので、節としては、11節、13節、20節に関する部分です。インフルエンザ、感染症ですが、今新型コロナということで、インフル

エンザの話は聞いてないんです。これは手洗いとか、そういった励行をされているから、逆にインフルエンザが少なくなっているのかなということですが、今後を見合わせての対策と思っているんですが、まず、この助成金の内容の拡大、それから、予防接種の推進を進めていくためにという計画がありますが、具体的にどういったことでしょうか。

それから、変更点の内容が上がっています。1項目から4項目までありますが、①の0歳から15歳までを18歳までの拡大、それから、④で12月31日から1月31日まで延長したというその2つぐらいを含めて説明願います。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康増進課長。

**○健康増進課長（中牟田文明君）**

追加資料のほうの31ページの①と④というところでございますかね。

この0歳から18歳まで拡大したというところでございます。ここにつきましては、鳥栖・三養基地区、今回9月、ほかの市町なんですけれども、上峰町と鳥栖市のほうが18歳まで拡大したというところで、基山町のほうもそれで差ができないようにというところで18歳まで拡大いたしました。

それと、接種期限を1月31日まで延ばしたというところでございます。ここもほかの近隣自治体を見まして、大体1月まで延ばしてあるので、同じように延ばしたところでございますけれども、インフルエンザが流行したときに対しましては、ワクチンのほうが手に入りらない場合があります。そういうのを延ばすことによって予防接種を増やしていきたいというところで、同じように延ばしたところでございます。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○6番（栗野久明君）**

医療費の補助ということで、高校生までというふうな話は以前の議員の審議の中でもいろいろ出てきた年齢で、またそういうふうに拡大していこうとしていると思います。

そういった中で、ここで町単費で264万2,000円、今回から上がっているんですが、これが今年度でこの追加予算で終わってしまうということじゃなくて、来年度以降もそこは考えていくのか、そこだけちょっとお聞きしておきたいと思います。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

この予防接種の拡大につきましては、新型コロナ対策というところでは考えておりません。ですので、来年度以降もこれは続けていくようなところで考えております。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。重松議員。

○9番（重松一徳君）

これは所管ですけれども、一般質問でも少し取り上げさせてもらって、そのときの町長の回答が、このワクチンの絶対数がそんなに多くはないというふうな回答もありました。私も今日の朝のテレビでも言っていましたけれども、インフルエンザの予防接種が新型コロナの関係では大変重要なんだという形で、このワクチンを増産すると。今、国は6,300万人分を確保したんだというのが出ていましたね。そうすると、日本の人口の1億2,000万人の約半分はもう確保したんだというふうになっています。一般質問では今回0歳児から15歳までの実数では対象者が2,332人、65歳以上が5,118人というふうに約7,400人の部分を今基山町は対象者にしていると。そうすると、この対象者に対する接種のワクチン数は十分確保されているんじゃないのかなというふうなのが1点です。

そうすると、問題は、このワクチンを打ってもらうために予防接種に補助を今回1,500円から2,000円に18歳以下はなりますし、65歳以上は500円で打てると。いいんでしょうけれども、やっぱり打ってもらうためには少しでも補助してもらおうというのも大事でしょうし、その年齢に該当しない人でも基礎疾患を持ってある方にはぜひ国のほうも推奨してこのワクチン接種をしてもらうべきなんだというふうなことも言われています。町長は、いや、もうワクチンの絶対数が足りないからと、医療機関にも協力してもらって、今から先この確保を促すと言われましたけれども、この辺、町長、少し私の認識違いかもしれませんけれども、基山町のこういうふうな対象者と基礎疾患を持ってある方には十分打てるだけのワクチンを国のほうは確保したと言っていますから、これに対する不安はないという捉え方でいいのか、いや、やっぱり日本全国どこでも一斉にこれは取組をしますから、どうしてもワクチン数が足りないというふうな捉え方で基山町は今後の進め方をしていくのか、これについて町長の意見をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私が厚労省に何度も確認したところによると、昨年度に比べて7%増の確保をしていますということです。だから、量で言うのか、昨年度に比べて何%増と言うのかということですが、私的にいうと、新型コロナで、そういう話が進むときにとても7%じゃ足りないというふうに思います。

それから、地元の医療機関に関係課から確認していただいたところ、量的な確保は全く見通しが立っていないという、そちらのほうが私は大きな問題だと思いますので、ただ、これもいわゆる医療ルートがあるみたいなので、なかなか我々が確保に走ることができないんだろうなと思いつつ、その辺もこれから勉強していきながら、少しでも多く確保するというのがまず大事なことかなというふうには思っております。

今回、1月から3月まで延ばしたことによって、もし国が——今からだと増産は間に合わないと思いますけれども、長くすることによってその対象はうまくいくということになると思いますので、取りあえずは、少なくとも周辺自治体に遜色のないような形、高齢者は全く今はリードしていますので、若い人に関しても遜色のない形を整えるというところまで今回持ってきているところでございます。次年度以降もこの支援は続けていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

健康増進課長にお尋ねいたします。

今回、先ほどの栗野議員からの答弁ですと、新型コロナ対策ではなくて、全く違う意味でこれは始めるみたいなことを言っていただきました。でも、先ほどの重松議員の質問の中には、基礎疾患を持った方々、やはりどうしても新型コロナというのはついて回るものなので、65歳以上と子どもたちということですが、65歳未満でも基礎疾患をお持ちの方はいらっしゃると思うんですね。そういう方々は何のメリットもなく——メリットと言うのはおかしいですけど、なるべく早く国としてはインフルエンザワクチンを接種してくださいというふうなことを勧めておりますので、何かしらそのお考えはないのかと、そのところをお聞きしたいんですけれども。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

国のほうが今回のインフルエンザ予防接種に対して時期についての優先順位を決めていくということになっております。厚労省から9月7日時点で文書のほうが来ていますけれども、1番に定期接種対象者の高齢者等ということで、65歳以上の定期接種対象者、それと、関係学会が推奨する対象者といたしまして医療従事者、それと、65歳未満の基礎疾患を有する者、妊婦、乳幼児、小学校低学年2年生までを優先的な接種対象者としていくことを検討するということになっていきますので、国のほうがそういう優先順位をつけて、その分のワクチンは確保していくということになるかと思えます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そういうふうに優先順位を決めていらっしゃるって十分にここは該当しているわけですから、何かしら基山町でも、隣の市町に合わせるとか、そういうことだけではなく、基山町独自にそういう御配慮もあっていいんじゃないかなと思って、ちょっと質問させていただいているんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

再度になりますけれども、今回は近隣市町との均衡を図るためというところで対応したいと思うところがございます。ここで優先順位をつけた理由というのが、インフルエンザワクチンの予防接種を無料化する検討を進めている自治体があると報道されていることによって、インフルエンザワクチンの不足が高まっているんじゃないかというところで、こういう優先順位を決めてきているというところですので、今の段階で、補助の対象等を新型コロナのために広げていくというのはいかがなものかなというところで考えております。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

4款2項2目、3目。末次議員。

○5番（末次 明君）

井上まちづくり課長にお伺いいたします。

2目の塵芥処理費、11節の需用費、これは事前の説明ではペットボトルの違反シールという説明を受けました。具体的にどのような違反とか数量があつて、どれぐらいの数があるんでしょうか。どのように町民に搬出をしていただきたいんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今年度からペットボトルの回収をクリーンヒル宝満のほうでそういうふうな再利用をしておるところでございます。その中で、集めているペットボトルの中には、中身が入っているもの、それから、周りのフィルムがついているもの、キャップがついているものもありますが、そういうものを外して出していただきたいということで、導入当初は大きな2トントラックだったと思うんですけども、2杯分回収できなくて、町のほうで持ってきてそういうふうに適正に直してクリーンヒル宝満のほうに送ったという経過がございます。

全戸配付でこの分についてもお知らせをさせていただいております、現在はほとんど大分少なくなってきたんですけども、こういう啓発を今後も続けていきたいということでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そうすると、このシールを貼ることによって激減といいますか、皆無に等しいぐらいに減らせるというふうにお考えになっているんでしょうか。広報は何かほかの方法で考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これはペットボトルだけではなくて、例えば違う袋で出されたら、そういうことも含めて

の啓発をさせていただきたいと思っております。ペットボトル等その以外についても、やはり粘り強く繰り返しやっていくということが必要だと思っておりますので、今後もしっかり続けていきたいと思えます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

我が家でも一番多いのは可燃ごみなんですけど、その次に多いのが、ここ数年めちゃくちゃ増えてきているのがペットボトルでございます。基山町は今度クリーンヒル宝満のほうにということで替えたんですけれども、このクリーンヒル宝満に持ち込むことによって、基山町の負担とか何か変化があるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これまでクリーンヒル宝満を使っております、筑紫野市、基山町、小郡市と3自治体でやっておりますが、基山町と小郡市につきましては、買い取っていただけるというところの業者がいらっしゃいましたので、そこに併せて出しておりました。本年度からは買取りということが有償ですね、逆にお金を払わなければいけないというふうな形に変わりましたので、距離も近いクリーンヒル宝満のほうに筑紫野市と併せて3自治体、今年度から送るようになっております。そういう経過でございます。

○議長（品川義則君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

5款1項1目。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ここの分は、産業振興課参事の庁舎内のハローワークの拡充ということだったと思います。それで、あのときの説明でよく分からなかったんですけど、情報公開コーナーを改修して、1階に分散された職業紹介コーナーを1か所にまとめるための補正予算ということだったと思います。それでまず、その情報公開コーナーはどうなるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今回の無料職業紹介所の設置に伴って場所については移動することになります。現在考えておりますのは3階のほうに移動させていただいて、3階のほうに情報公開コーナーを設置させていただこうと思っております。

今回3階に移動させることによって、担当である文書法令係のほうから、例えばいろいろな質問等があったときにも対応できますので、そういった部分含めて3階に設置ということで考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そしたら、その後に説明があったのが、要するに役務費とか備品購入費、電話、Wi-Fi、ネットワークとか、机、椅子とかも購入するという形で説明がありましたけれども、ここを設備設置した後に、いろんな紹介所のああいうパネルとかも移動してくるんだと思うんですけど、ここは常時、大体無人でされるのでしょうか。分からないときは、産業振興課の担当ですけど、どこに訪ねられるような伝達になっているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

無料職業紹介所でございますけれども、現在も集落支援員の職員が1名、それから、臨時の会計年度任用職員が2名交代で、必ず誰かが常駐しているような形で運営をさせていただいておりますので、今後、そちらのほうに移動してからもそのような形で取組をさせていただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

無料紹介所の拡張の件です。財源としてはふるさと応援寄附金を全部充てるという格好のようですけども、これはどういう理由で拡張されるのか。実績を見てみますと、多いのか

少ないのか、ちょっと分かりませんが、雇用の確保につながっている。ちょっと私、判断できませんけれども、28人というふうな報告が出ていますが、これはなぜ拡張するのかというところで説明をお願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私のほうから、いろいろ複数の課にまたがりますので。

まず1つ目は、利用者から、ほかの福祉課とか関係するところの横で就職の話をするのが非常に辛いという話も聞きましたので、入り口の広いところでやろうというのが1つ目ですね。

それから2つ目は、今回、来年4月から高齢者対応の組織を立ち上げるようにしておりますので、その場所は福祉課の隣のほうがいろいろな意味で連携が取りやすいんじゃないかと思っていて、そうなってくると、今無料職業紹介所がある場所がまさに福祉課の隣なので、あの辺のスペースを上手に使えば、あそこを新しい高齢者の拠点にできるんじゃないか。特に、高齢者の場合は1階じゃないと、エレベータはあるものの、上がることは非常に辛いと思いますので、その両方の意味からあそこに、加えて既に一部の掲示板等はあそこにありますので、あのスペースも上手に使いながらやっていけたらいいなというふうに思っているところでございます。

情報公開コーナーは1階のほうが適切じゃないかという話もあるんですけど、今も具体的な案件がある人は必ず3階まで上がってこなきゃいけないということになっておりますので、担当者は3階にしかいないので、そういう意味では、3階のあのスペースをうまく活用してまた充実を図っていけば3つとも得していいんじゃないかというふうに今考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

質疑の途中ですが、ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時 休憩～

～午後 1 時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

事項別明細書32ページ、6款1項2目、3目、5目。ありませんか。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

説明がちょうどこの2目の19節で、35万5,000円の説明がありましたけれども、1地域が減って、3地域が増ということで35万5,000円の交付金が発生しているようですが、どこの地区が減って、どこの3つが増えたのかをちょっとそこだけ教えてください。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

中山間地域につきましては、新年度に入って農地の増減がありましたので、こういう35万5,000円の追加になっているものです。増えたところにつきましては、京ノ坪、猪ノ目、亀の甲になります。

すみません、減少のところは、手持ちの資料にございませんで、後もってお伝えしたいと思います。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

6款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

7款1項1目。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

34ページ、7款1項1目19節。負担金補助及び交付金、創業支援奨励金の40万円、当初お一人分だけ予算を組んでいたけど、新規業者が2人増えたので、40万円の追加という説明だったと思いますけど、この起業者の3人はどういう事業の起業をなさったのか、答弁ください。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

創業支援のお三方ですけれども、お一人は牛を飼って牧場をされていらっしゃる方です。それから、もう一人は菓子製造業ということで、業種的にはそのようになりますけれども、特産物を使ってジャムを作られる事業を始められた方です。そして、最後のお一人は、農産物の生産や販売、それから、野菜の販売などをされるファーム、農業系の創業をされていらっしゃると思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今回、この創業支援奨励金をいただかれて地元で起業なさるということは、例えば、生産品、ジャムとか、そういうのをまた地元のどこかで販売する予定ということ、何か事前に強制はできませんでしょうかけれども、そういうことまで含めたところでお話はなさっているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

皆さん、基山町の生産物といますか、基山町の産物を使った創業をしていただいておりますので、特に、基山町のPAにありますふるさと名物市場などに商品ができた際には出荷していただきたいというふうに希望しているところです。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

先ほどの質問で1点、減少した地区のことをお答えしませんでした。今回答をしてよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

どうぞお願いします。

○産業振興課長（柳島一清君）

城戸地区が減少した地区でございます。

○議長（品川義則君）

続けます。8款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8款2項1目、2目。栗野議員。

○6番（栗野久明君）

8款2項1目。道路維持費の中の15節。工事請負費、町道維持・補修工事の件でございます。

これは、先日の一般質問で天本議員が質問した部分だと思うんですが、まずは、ちょっと詳細の確認をしたいと思っておりますけれども、場所は外周道路の1丁目のほう、要するに右側に回って、最初の右に入って駅のほうに行く場所のかぎ型の部分と思うんですが、この部分に雨がいつもたまって、けやき台の水が白坂地区に流れて被害を起こしていたというところの解消で、その水を横断側溝分で、今の現状では流れない不具合があるということで、側溝の深さを変える形で、暗渠にすると、土かぶりの関係があるから、側溝の深さを変える形の分で設計を組み替えて、1つ駅側の人孔のほうに表面排水で持って行って流すという計画と思ったんですけど、それでよろしいですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

資料の24ページのほうに位置図を添付しております。

上のほうのけやき台8号線雨水施設改良工事、こちらが今言われました工事の部分になります。内容といたしましては、今、議員がおっしゃいました内容となっております。今、大雨時に増水した部分で流れが悪くなっておりますので、これを解消するために、開口部は大きく取れますので、道路側溝で上のほうから落とす方式で、大雨時にスムーズに流れるように確保するという形で考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

とした場合、側溝のタイプがちょっとはっきり分からないんですが、2次製品になるのか、現場打ちと底盤をコンクリートで打つやり方と、あと全部現場打ちでやるというやり方があるんですけども、今の現在の水路が宅地側にありますよね。宅地側は境界線が多分、側溝の外づらが境界と思うんですが、掘削すれば民地に入り込んで削らなければいけない状況になるんじゃないかなと。そうした場合に、民地との協議、そこに実際住まれている人との協議が必要になってくるかと思うんですよね。

例えば、これは設計が進んでいると思いますから、ちょっとあれなんですけど、路肩側を通すときは水路勾配等を設けられるんだったら、そちらのほうだったら民地の協議が要らなかったのかなとちょっと思ったもので、それとあと、工事をやるときに、そういった協議のほかに、道路を通しながらできるものかどうか、また、安全面の件ですね、そういったのをどう考えていますでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

まず、今回改良する雨水管は、周囲の道路側溝の水を受けておりますので、周囲の道路側溝についてはそのまま使う必要がございます。それを受けたものをまとめまして、北部環状線の中にあります集水管、幹線管とも呼ぶと思うんですが、こちらのほうに専用のルートで排水するという形になっております。それですので、現在、道路のそれぞれ端、民地境界側にある部分についてはそのまま利用することが必要ですので、道路のほぼ中央付近に空きがございますので、こちらのほうに側溝の形を設置しまして、排水を考えております。材料につきましては、2次製品の自由勾配側溝といいまして、底盤を変えることが可能なタイプで行います。また、現場打ちは、ためますが現場打ちとして必要になってくるかと思っております。

通行規制については、今言いますように、ちょっと道路の中央付近になりますので、24ページの資料の上のほうにかぎ型でありますので、この道路につきましては、全面通行止めでの工事になるかと思っております。ただ、迂回路が確保できますので、そういった迂回路等、地域の皆様に御協力いただきながら工事を進めていきたいと、また、周知をして御協力をお願いしていきたいと思っております。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私もちょっと勘違いをしていました。道路の中央部で、表面排水の形で水路の底盤に勾配をつけてやると。掘るのは土かぶりの関係でできないということで、そういう計画ということでいいんですね。であれば、そこら辺の工事の説明というか、地域の方には十分伝達してもらって進めていただきたいということをお願いいたします。

○議長（品川義則君）

答弁はいいですか。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

同じところの質問ですけど、まず、そもそも、このけやき台ができてから約30年たつんじゃないかと思います。こういう問題が発生したのは、大雨ということが原因でしょうけれども、いつ頃からそういう白坂地区への流水によって被害が生じ始めたのかということが1つです。

それと、工事請負費が923万9,000円というのは、もう一つの神の浦10号線の工事も入っておりますので、このけやき台に幾らの金額がかかるのか、その2つをお尋ねします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、金額のほうを先に御回答させていただきます。

けやき台8号線の改良につきましては約713万9,000円となっております。神の浦が残りの210万円となっております。神の浦につきましては、道路側溝が現在ありませんので、新設しまして、大雨で崩壊が進んでおりますので、こちらのほうを修繕するという形になっております。

けやき台8号線について、いつ分かったのかという部分でございますが、今年の大雨で対応する中で、白坂地区の住民の皆さんから写真等の情報提供もございまして、ここで確実に上のほうの水の影響があるというのが判明したところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

結局、確実に分かったのが今年だよということですけど、実際は、そこら辺の地域の方たちは何年か前から始まっていたんじゃないかなと思うんですけど、平成30年の災害があったとき、ああいうときとかには、そういう報告等はなかったんでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

特に、水が多いというのはありましたので、調査は続けておりましたが、こちらの幹線のほうも、増水の時間帯等によって変わりますので、日頃から増水するようなところではございませんでした。そういうのもありまして、确实という言葉を使いましたけれども、私どもの調査の中では、雨の日ですね、降雨が多いとか点検でこの道路を通るんですが、そのような兆候は見られなかったというところで、はっきりと判断したのが今年ということになっております。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8款3項1目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8款5項1目。（発言する者あり）声を出していただかないと分かりづらいので、お願いをいたしましたけれども、よろしいですか。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

すみません、遅くなりました。8款3項1目13節の委託料、こういう1,000万円からの大きな事業が新しく、これは国から県に流れてきた委託ということですが、資料は一応読ませていただきました。

今回、第2次スクリーニング計画の策定をして公表する。そして、自分の地域とか住んでいるところが大規模盛土造成地の存在を知ることによって災害の未然防止や被害の軽減につながるとありますけれども、この中に、資料29ページから31ページの30ページですかね、カラーの

分ですね。これに下のほうに第2次スクリーニング計画が書いてありまして、そのスクリーニングが滑動崩落防止工事か、経過観察、この2つでしていこうというのが新たに令和2年1月30日にそういう報告が出たということですけど、そういう状況では、町民は不安ですよ。ちょっと難しいかと思えますけど、定住促進課長には、ここが危ないとか、ここまでだったら経過観察中でいいんじゃないかという指標というんでしょうか、基準、そういうのはまだ詳しくは分からない状況ですか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

まさしくその基準というものを、本調査をすべきかどうかの宅地カルテというのをつくるのが今回の委託業務の主目的となりますので、今回の調査によって経過観察、特に問題がないということであれば、それで調査は終了になります。さらに、安全性に疑義が残るということであれば、ボーリング調査、中段の赤い枠のほうですね、こういったものをしまして安全性の把握をして、ここが盛土で特に危険度が高いということであれば、その後の滑動崩落防止工事であったり、経過観察というのも一つの考え方なんですけれども、次のステップに移っていくという形になります。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

どちらにしろ今回は第2段階のところですよ、説明書によると。時間も令和4年までにこの17か所を基山町としても調査して、その報告書を出して、その後、どうするかということだとは思いますが、これはほとんど予算的には国からと思うけど、次の段階、本当にここを調査する必要があるよというときにも、もちろん国からの交付金でできるんでしょうかね。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

次の調査、それから、滑動崩落防止工事ですね、実際必要がある場合にも国のほうで支援メニューが用意してありますので、4分の1だったり3分の1という交付率にはなるんです

けれども、そういった支援メニューがございます。

○議長（品川義則君）

ほかに。栗野議員。

○6番（栗野久明君）

同じ場所なんですけど、今回基山町で第2次スクリーニング計画、国に報告する分をつくるということで業務委託を出されているということなんですけど、実際、危険箇所や大規模盛土、そういったものは航空写真の差とかで、県のほうで一応調べて、指定された部分を今度深く調査するということなんですけど、具体的にこの金額、業務委託料の中でやる部分ですね、ボーリング調査は当然またその危険があったときに多分報告業者がここはこういった必要があるというふうな報告を持ってくると思うんですけど、今回出す業務委託料はどの辺までどういったことをやるのか、説明をしてください。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

今回の委託業務の内容としましては、まず、基礎資料の整理、基山町の地理条件等の整理、それから、現地に入ってくださいまして実際に調査をしていただきます。それから、成果物としましては宅地のカルテを全17地点に関してつくっていただくと。調査の中でここはもう少し深く調べたほうが良いということで、宅地カルテをつくるに当たって必要性があるときは一応補完調査としまして原位置試験、簡易的なボーリング調査等も実施していただくこととしております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

盛土する前の現地地形、それから、例えばげやき台、今見たら、どこが盛土でどこがカットか、そういった切土の場所など、普通の人はほとんど分からないと思うんですけど、そういったことで、地盤が斜めにあった部分に高盛土するとそこで滑り落ちてしまうというふうな形で危険性が出てくると思うんですけど。そういった基礎資料というのは基山町としてお渡しできるのか、それとも、その基礎的なデータですか、そういったものは業者が何らかの形で調べていくというような格好なんでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

そのような基礎資料につきましても、業者のほうで調査していただく予定としております。

○議長（品川義則君）

ほかに。河野議員。

○8番（河野保久君）

同じところですよ。僕はけやき台に住んでいて、まさにその該当地区に住んでいるんですよ。大規模盛土のこういう調査をやるということを該当地域への周知は必要だと思うんですよ。そういうところに自分の家は建っているんだということを知らしめることも危険を回避する上では重要なことだと思うので、その周知の方法というのはどういう形でお考えになっているんですか。もう即やらないといけないでしょう。令和2年度実施なら。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

まず、県の第1次スクリーニングの結果につきましては、県のホームページのほうで既に公表されておりますので、今御指摘のように、町のほうにも2次スクリーニングを迎えるに当たってまた再度周知を図っていきたいと思います。

一方で、あまり不安をあおっても仕方がないとは思いますが、この2次スクリーニングで恐らく大丈夫な部分のほうが多いというふう聞いております。図面を重ね合わせて盛土かどうかというのを判断しているのが第1次スクリーニングですので、多くの部分が多分問題ないだろうというふうには言われておりますけれども、今おっしゃいましたように、町民の皆様にも今、県の1次の調査が出ておりますので、もう少し周知のほうを徹底してさせていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8款5項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

9款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款2項1目、2目、3目、4目。末次議員。

○5番（末次 明君）

資料でいただいています資料の32ページと、追加資料のスクール・サポート・スタッフ配置事業について、全般的なスクール・サポート・スタッフについてお伺いいたします。

資料では、スクール・サポート・スタッフの業務内容を確認しましたら、新型コロナ対策として教室内の換気や子どもがよく触れる場所の消毒、消毒液の補充と、非常に限定されております。それから、雇用期間も9月から3月ということですが、1日に3時間の時間帯というのは、1日授業は、朝8時半ぐらいから、8時過ぎには学校に子どもたちは行っていると思いますが、4時過ぎぐらいまでおると思うんですけど、どの時間帯の3時間を考えてあるのでしょうか。

それともう一つは、1校2人ということなんですけれども、この業務を遂行するイメージというのが、ちょっと私まだイメージできないんですが、この2人はどういう形で3時間を割り振って業務を遂行されるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

スクール・サポート・スタッフにつきましては、1日3時間ということについては授業終了後、低学年であれば2時半から3時の間に終わります。高学年についても3時半ぐらいには終わりますので、その後で教室や廊下、そういったところの消毒作業についても教職員が対応しておりますので、そういった教職員の負担を軽くするために、今回スクール・サポート・スタッフを導入して、そういう消毒作業、消毒液の補充ですとか、また、その他事務補

助でできる部分についてやっていただくということで考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私は、休み時間とかにも作業をされるのかなというふうに思っていたんですが、授業が終わってということなんですね。そうすると、学校内ではどこを誰にしてくださいという時間割といたしますか、スケジュール表みたいなのは前日に決まっていて、翌日来られるとすぐ、じゃ、お二人でここここを分担してしてくださいというふうにしちつとした指示はできているんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

具体的なスケジュールについては、その日その日で異なってくるとは思いますが、児童・生徒が帰る前に来られて、例えば、その日使った特別教室ですとか、そういったところを先にそういう消毒作業のほうをしていただいて、児童・生徒が帰った後に教室周辺の部分をやっていただくというような形になるかと思えます。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

スクール・サポート・スタッフについては先行して入れている市町もありまして、実際、その方が消毒したかどうかがよく分からないとか、そういった反省点も聞きましたので、きちんとチェック表を作った上で、どこをしていただいたか分かるようにしたいというふうに考えております。

それと、3時間の2人、今配置するようにはしておりますけれども、一方で、1人を6時間とか、そういった考え方もあると思っております。例えば、隣の鳥栖市あたりは、朝から入っていただいて、いわゆる子どもたちの検温のチェックとか連絡帳のチェックとか、そういったところも手伝ってありますので、学校とよく相談した上で、放課後の2人なのか、午前午後の1人ずつ、あるいは6時間で1人なのか、そこは学校ともよく相談して有効に使えるように配置してまいりたいと考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

今、教育長がおっしゃったことはよく理解できて、場合によっては1人6時間というのも非常に有効だと思っております。

それからあと、これは今回は新型コロナウイルス感染症対策ということでなっていますと、仮に新型コロナがある程度収まって、通常のインフルエンザ並みの形になると、この制度は利用しないというふうに考えていいんですか。それは来年度以降の問題だと思いますけれども、今現在ではどういうふうに考えてあるんでしょうか。新型コロナ対策ということでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

一応このスクール・サポート・スタッフ配置事業については、新型コロナ対策ということで、今年度、通常の先生たちが今まで行っていなかった消毒業務とかを補うものということで配置しますので、そういった消毒等の作業が必要な間にこういった補助事業があるならば、また手を挙げたいと思いますけれども、現在のところは今年度事業というふうに捉えております。

○議長（品川義則君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款3項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款4項1目、2目、3目、4目、5目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款5項1目、2目、3目。末次議員。

**○5番（末次 明君）**

10款5項1目13節. 委託料、スポーツイベント実施業務委託料でございますけれども、新型コロナウイルス対応でいろんなイベントが縮小されたり、プログラムの変更だけでなく、中止となっておる現状でございます。

今、スポーツイベントを実施するという事は、こういうふうな半年間の新型コロナの怖さもある程度分かってきた上で実施するという事ですから、基山町もそれなりの覚悟を持ってこの企画、事業をされると思っております。そうすると、ここからまた10月ぐらいになって、やっぱり中止したとか今からイベントを変更することがあってはならないと思っておりますが、基山町のこういうイベントを開催するに当たっての判断基準というのは一体何なんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

基山町の主催事業につきましては、今後も一般質問のほうでもお答えさせていただいておりますが、計画どおり今のところ準備を進めているという状況でございます。

今回、補正をお願いしている分につきましては、スポーツイベントとしておりますが、内容的にはトークイベントということで、来場者の方が触れ合ったりとか声を出したりというようなことは考えているものではございませんが、そのように新型コロナ対策を行った上で実施したいというふうに考えております。

これは全国の状況もありまして、町内の状況で大きな変化があった場合には中止の判断というのも出てくるかもしれませんが、現在のところは実施の準備を進めているという状況でございます。

**○議長（品川義則君）**

まちづくり課長、開催についての町の判断はどういうふうになっていきますかという質問です。井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

開催をさせていただきたいと考えております。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

○5番（末次 明君）

私は、開催するに当たって、やはり町民の納得と、あの行事は、イベントは中止したけど、あの行事は行われているとか、そういうまちまちであってはいけないと思っているんですね。だから、私はまちづくり課が進められるのであれば、私も昨日、町民会館であるイベントに参加しましたが、席はちゃんと空けてある、観客は黙って見る、ステージではそれをする人だけがしてあるというのをそんなに私も問題ないと思っています。だから、そのあたりをきちっとガイドラインみたいなのを基山町は決めるべきじゃないかなというふうに思って、今質問しているわけですから、町長はこのあたりどういうふうに判断しているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私のところにはまず、もっと具体的な話が最初から来ました。プロ野球選手もしくはOBを呼んで、いろいろ鬱憤というか、あまり練習なんかもできていない少年野球とか中学校の野球部とか、そんなところの彼らのためにやるんですという説明で来ましたので、ああ、それはいいことじゃないかということで、じゃ、やれる範囲でやろうねという話をしていたんですけど、残念ながら、実地のプレーしながらのコーチングはできなくなったという報告をまた最近受けているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

直前になって中止するということはあんまりよくないので、その辺はもう既に新型コロナ感染症が拡大して半年以上たつわけですから基山町としてもしっかりとガイドラインみたいなので、仮に町長がいつか町主催についてはあんまり中止とかはしてないよ、あくまでもスポーツ団体とか文化団体の実行委員会に最終決定をお願いしているとおっしゃったんですけど、ああいう実行委員会もやっぱり迷うんですね。そういうときに町としてはこうですよと示すようなガイドラインが必要じゃないかなというふうに思いますけど、それはどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

イベントにつきましては、もう既に佐賀県のほうから具体的なそういう催事に関するガイドラインというのが出ております。基山町としてもそれに沿ってやっていこうということを考えております。

それぞれの体育館、町民会館につきましては、各種団体から出ているガイドラインもございますので、それに沿ってやっていくということで、部屋を利用できる人数につきましてもそういう方針をそれぞれの指定管理者に注意するよとということ、そういうものを作ってお渡ししてやっているところでございます。

そのような催事については、そういうガイドラインがございますので、それぞれの地域でもし開催に迷われるとか、そういうことがございましたら、ぜひ一緒にその辺は考えさせていただきたいと思っております。

**○議長（品川義則君）**

ほかにありませんか。重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

体育施設の減収補填についてですけれども、私も今まで指定管理料からのこういう例えば減収補填とかいう議案が、ちょっと私も記憶になかったもんで調べているんですけれども、町民会館にしても、体育施設についても、5年間というふうな指定管理でしていますね。それは、逆に言えば、平均的な町の運営を基に査定していくんだらうというふうに思います。そうすると、今回みたいに新型コロナの関係もあって減収になったとか、工事に伴って一部できなかったとかいうのがありますけれども、5年間のトータルを問えば指定管理で事業もうまくいって増収になる部分もありますね。増収になる部分は2分の1ですか、何か町のほうに戻すとかいうのがあったりしますよね。そうすると、その辺でトータル的に今回のこういう減収の補填が妥当性を伴っているのかというところの検査で、私も分からないのは、これが例えば来年度といたしましうか、今年度の部分で監査対象として見たときに監査委員の指摘等があった場合は、これについては例えば戻さなければならないとかいう部分が出てくる可能性もあるなどと思いながら私は見ていたんですけれども、こういう減収に伴う補填、これは何か法的な問題とかいうところまで関わるかなと思いながら聞いているんですけれども、別に問題ないですか。問題がないという形で出されていると私は思うんですけれども、これは局内での監査といたしましうか、検査を基に財政もそうでしょうけれども、きちっとした

基準を設けてされたのかという点を質問いたします。

**○議長（品川義則君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

まず、通常の指定管理運営をやっていく中での基本協定の中におきまして、その中で増収、減収があった場合には、特に指定管理料の変更はしないということになっております。ただ、今回新型コロナウイルス感染症の影響がございまして、資料のほうを追加で出ささせていただいております。41ページをお願いいたします。

こちらに基本協定の抜粋ということで、協定書の頭をつけさせていただいております。めくっていただきまして、42ページをお願いします。

こちらに（責任分担）としまして、「第8条 管理運営業務に関する甲と乙——基山町と指定管理——の責任分担は、別記1「責任分担表」のとおりとする。」とさせていただいております。

また、めくっていただきますと、43ページでございます。責任分担表の抜粋をつけさせていただいております。

下から4つ目の欄になりますが、施設の利用不能等による収入の減少という項目がございまして、指定管理者の責めに帰すべき事由による場合以外につきましては基山町が負担するということになっておりますので、これに基づき、今回そういう減収分の補填をさせていただくものでございます。

44、45ページには、その計算書をつけさせていただいております。

また、先ほどもお話の中で、収入の中で利益が出た場合の基山町へのそういうお金を戻すみたいな内容の分につきましては、それは合宿所のときに設けさせていただいた条項でございまして、この体育施設及び町民会館につきましては、そのような条項はございませんで、それぞれに修繕料、それから備品、この分を入れておりますので、そこにつきましては、しっかり使うようにというふうな条項はそちらのほうには加えているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

2目のスポーツ振興費の中の委託料及び工事請負費の総合体育館武道場空調設備設置工事についてですけれども、私は総合体育館の武道場というのは、ある意味、基山町が他の市町に誇れる、非常に大切な施設だというふうに思っております。それで、こういうふうに利便性を高めて使い勝手がいいようにするということは非常にいいことなんですけれども、武道場の利用者というのがどうしても、ある一部の団体とかに限定されてしまうんですよね。武道をやっている人。そういうことで、使ってもらうのは非常にいいことなんですけれども、やはり広く町民の理解も得ていただかなくちゃいけないということを考えると、武道場というのは武道の競技以外に町民がどういうふうに今現在は利用しているのでしょうか。これからももう少し広めるという意味で何か対策は取ってあるのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

会場が武道場となっておりますので、基本的には裸足で競技をしていただくというような造りになっております。武道以外で御利用されている方もいらっしゃいます。室内ペタンク、吹き矢、それから、武道に入ると思いますが、太極拳、そのほかダンスのようなものも、それは靴を——ゴム靴ではありませんが、そういうゆっくりした動きの活動というのはやっていただいておりますので、今後も、武道場であるから武道しか使えないということではありませんので、広く使っていただくように周知できる分はしていきたいと思っております。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

少し補足をさせていただきます。

まず、武道場を使ってある方々、今言われた一部の方というふうな話だったけど、その方々からの強い要望はまずこれは前からずっとあります。それを今まで先延ばししておりました。なぜならば、やっぱりお金が、予算がある程度かかるからですね。

今回、3つのことで踏み切ったということでございます。

1つは、まず、順不同ですけど、2023年とさっき言われましたけど、2024年に今度延びているんですが、国民スポーツ大会があって、卓球なので、あそこの会場は受付の場所とか、そんな形になると思いますけれども、そういうときにやはり空調はあったほうがいいという

のが1つです。

それから2つ目が、今回体育館を避難所にしたんですが、体育館だけでも足りないような状況になるので、次に有力な場所は、体育館と近接している武道場ということでございますので、これをぜひ空調がつくことによって、それができるということです。

それから3番目、これが一番大きいんですけども、今回、新型コロナがありましたので、その補助金というか、新型コロナの対策で今回空調の入れ換え、換気も入れるというふうな形にしておりますので、場合によってはほとんどの予算が国費になる可能性があります。裏も表も国費になる可能性があります。補助金で、補助裏も新型コロナ対策でつけられるかもしれません。まだ確定はしていませんが、そういう可能性が高いので、この時期を逃すとまたいつできるか分からないということでございますので、こういった3つないしもとの人たちの要望も入れると4つのことから、この時期に補正予算で組まさせていただいているということでございますので、ぜひ御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

町長もおっしゃいましたけれども、幾ら武道場という名前がついておっても、多目的に使える、フレキシブルに使えるような形をいつも残して、優先的にはそういうふうな団体、日頃から町内で活動してある団体が優先なんでしょうけれども、いざというときにはしっかりと変更できるような、そういう体制を取っていただきたいと思います。回答は結構です。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

1点だけ、4,400万円という非常に大きな事業ですけども、これはちょっとよく分からないんですが、例えば柔道で組み合いをするとき、場外に大きく移動するような場合があります。それに対してこの安全面は担保されているんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

こちらは資料の36ページになるんですが、図面上は飛び出しているような形になっておりますが、それぞれ柱であったり倉庫であったり、その部分を少しいじめて中に押し込むような形になりますので、特に現在の利用として大きく出っ張るということはありません。場外の範囲になりますので、安全に対応できると考えております。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

11款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

11款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

12款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

13款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

14款1項1目。予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第35号に対する質疑を終結します。

#### 日程第5 議案第36号

○議長（品川義則君）

日程第5. 議案第36号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の13ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

歳入、14ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

15ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

歳入、1款1項1目。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと説明をお願いしたいと思います。

1目の医療給付費分現年課税分と、賦課額の確定をしたということで、1,000万円ばかり減りますということですよ。それで、資料の38ページを見ても、そこに載っているわけですよ。そこで、私の一般質問とも関係あるんですけども、新型コロナウイルス感染症の影響による減免額ということで、336万6,450円ということで載っていますが、これについて説明してください。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

新型コロナウイルス感染症の影響による減免ということで336万6,450円の減免を見込んでおります。件数といたしましては、一応予算要求時の見込みという段階での減免申請済みということで12件の申請を受けておりました。それにプラスアルファをちょっと今後の減免の申請を見込みまして、六、七件程度増加を見込みまして、総額として336万6,450円の減免額の予算計上をお願いしているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ところが、これは私の一般質問の中でもしたんですけど、増えていますよね。増える可能性もあるということで、何件やったですか、ちょっと忘れちゃったけど、全部で19件ぐらいやったですかね。これについてはまだ増える可能性も当然、来年3月31日までですからあるわけですね。

これの補填というのは国がするわけですけども、当然その分については、例えば12月補正で追加と——追加というか、来るということになるんですよね。今度の9月段階でもこうなんだけど、336万円ばかりばってんと、そこら辺はそういうふうになるんでしょう。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

今現在は見込みで算出をしておりますので、そういった追加での申請の方がまたいらっしやって、この補正額をオーバーというか、もっと減免の額が増えるようでしたら、その時点でまた補正をお願いしていくことになるかと考えております。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

4款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

5款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

7款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

歳出に入ります。

1 款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

3 款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

3 款 2 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

3 款 3 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

6 款 1 項 2 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

6 款 2 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

9 款 1 項 1 目、3 目、6 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

9 款 3 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10 款 1 項 1 目．予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第36号に対する質疑を終結します。

## 日程第6 議案第37号

### ○議長（品川義則君）

日程第6．議案第37号 令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の16ページをお開きください。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（品川義則君）

歳入、17ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（品川義則君）

歳出、18ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（品川義則君）

次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

歳入、1款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（品川義則君）

4款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（品川義則君）

5款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（品川義則君）

6款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（品川義則君）

歳出に入ります。

2款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

3款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

4款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第37号に対する質疑を終結します。

#### 日程第7 議案第38号

○議長（品川義則君）

日程第7. 議案第38号 令和2年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の19ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

20ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、補正予算書に関する説明書に入ります。

1ページ、2ページ、実施計画兼事項別明細書、収益的収入及び支出、収入の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

支出の部、3ページ、4ページ、5ページまで。重松議員。

○9番（重松一徳君）

収益的収入及び支出の収入で、下水道使用料で今回4月から7月の見込みで約1,200万円増加したとなっています。そして、4ページでは今度は宝満川流域下水道管理負担金が、これは使用料の結局、宝満川流域下水道にこれだけの量が増えるという形で使用料で746万円というふうにありますね。基山町は今、汚水処理場で処理する部分とこの流域下水道に流す部分であ

りますから、こういうふうに差も出てくるんでしょうけれども、基山町が下水道事業を今から先もまだ、基山町には宅地及び高層マンションとかいうのが期待されます。そうすると、下水道の利用料全体は増えていきます。その反面、また今度はこういうふうに負担金も増えていくようになった場合に、基山町の下水道の健全経営のための例えば収益的収入及び支出で見たときに、増えることが必ずしも基山町の下水道事業がうまくいくというふうには私は捉えていないんですね。

というのは、今度流域下水道のほうに最終処理をお願いすると、その工事費のポンプ場にしても、汚水管にしても、その汚水管の大きさが影響してくると。そして、監査委員の意見書の中にも企業の汚水も広域下水道として取り扱うようにというふうな意見書の添付もありましたね。そうすると、こういうふうになってくると、今回だけを見てからでもいいんですけども、使用料が増えるのとこういうふうに負担金が増えるのと、このバランスを基山町はどのように算定といたしましょうか、見方をされていますか。両方増えるというのは、当然今から出てくるというのは分かりますけれども、どのような算定の仕方をされていますか。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

下水道の使用料につきましては、使用した分について負担するという形になっております。基山町の場合は現在は宝満だけではなくて、もともとから持っておりました暫定的に公共下水道のけやき台処理場とか、そのほか処理場を使っております。ただ、この処理場につきましても老朽化は進んでまいりますので、将来的にはどうしてもその更新なりそういったものが出てまいりますので、それを一本化することは、今度宝満川の一本化というのはスケールメリットがございますので、そういった面では、将来的にはそういったメリット等も考えながら、段階的な移行が必要じゃないかと思っております。

一方、実はそれまでの使用料等の収入をどうするのかというのがあるところでございます。それにつきましては、今は使用料については処理費の負担、要は生産と維持費に対しての処理費になりますので、これも法令の定めがございますので、そういった制度の中でやっていく形になりますので、私どもとしては経営を安定するために支出は極力抑える方向の検討を行い、また、当然必要な支出は出てまいりますので、それに対する収入の適正な価格というのを検討させていただくという形になろうかと思っております。

**○議長（品川義則君）**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

続いて、資本的収入及び支出の収入の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

支出の部、7ページ、8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

キャッシュ・フロー計算書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

予定損益計算書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

予定貸借対照表。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第38号に対する質疑を終結します。

#### 日程第8 認定第1号

○議長（品川義則君）

日程第8．認定第1号 令和元年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、認定第1号に対する質疑を終結します。

#### 日程第9 認定第2号

○議長（品川義則君）

日程第9．認定第2号 令和元年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ

いてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、認定第2号に対する質疑を終結します。

#### 日程第10 認定第3号

○議長（品川義則君）

日程第10. 認定第3号 令和元年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、認定第3号に対する質疑を終結します。

#### 日程第11 認定第4号

○議長（品川義則君）

日程第11. 認定第4号 令和元年度基山町下水道事業会計決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、認定第4号に対する質疑を終結します。

#### 日程第12 報告第5号

○議長（品川義則君）

日程第12. 報告第5号 令和元年度基山町健全化判断比率等の報告についてを議題とし、本報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、報告第5号に対する質疑を終結します。

#### 日程第13 報告第6号

○議長（品川義則君）

日程第13. 報告第6号 教育委員会事務事業点検及び評価報告についてを議題とし、本報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、報告第6号に対する質疑を終結します。

以上で質疑の全てを終結します。

#### 日程第14 委員会付託

○議長（品川義則君）

日程第14. 委員会付託を議題とします。

ただいまから議案付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（品川義則君）

ただいま議案付託表を配付しましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため、議案付託表記載どおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、決算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

本日の会議は以上をもって散会とします。

～午後2時2分 散会～